

令和2年第2回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月6日(金)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が
所管する科目について
(2) 議案第15号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算につい
て
(3) 議案第16号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算につい
て
(4) 議案第17号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
古澤由紀子委員・斉藤智子委員
和田健一郎委員・徳本光香委員
岡田繁委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市長 笠井喜久雄
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
教育部長 小泉淳一
教育部参事 鈴木直人
社会福祉課長 風間信也
障害福祉課長 金井勉
高齢者福祉課長 伊藤常夫
子育て支援課長 山口等
保育課長 池内一成
健康課長 佐藤覚
保険年金課長 榊谷君子
教育総務課長 板橋章

	生涯学習課長	石 戸 啓 夫
	文化センター長	石 田 昌 弘
7. 会議の経過	別紙のとおり	
8. 議会事務局	議会事務局長	石 井 治 夫
	主 査	萩 原 靖 殖
	主 任 主 事	東 山 奈 緒 美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 おはようございます。きょうも御苦労さまです。

新型コロナウイルスの影響で本当にいろいろ支障が出てきている中です。きょうの私たちの所掌して審議する部分もまさに健康のところですので、今後のこともあわせ、慎重な御審議、それから御答弁をよろしく願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、本日、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。教育福祉常任委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

最初に、新型コロナウイルス感染症に関しましては、小・中学校の休業が始まり5日目を迎えたところですが、保護者を初め関係者の皆様には、多大なる御負担と御迷惑をおかけしているところがございます。私も、3日の火曜日に各学童保育所を訪問させていただきましたが、その時点では大きな混乱も見受けられず、子どもたちは元気に過ごしており、学童を運営されている方々には、迅速な対応に感謝の気持ちを伝えたところがございます。また、感染症予防についてもお願いをしてきました。そして昨日、公立の保育園3園についても現地を確認してきました。通常よりも1割から3割の園児が休んでいるような状況でございます。引き続き、感染予防対策についてもお願いをしてきたところでございます。

既にお知らせをさせていただいたところですが、学童保育に登録していない小学1年生及び特別支援学級の児童についても、5日から希望する方を対象に、学校において自主学習の場を設けることといたしました。昨日は、4校で6名の児童がこの自主学習の場に登校したと聞いております。引き続き、児童生徒が安心して過ごすことができるよう積極的に支援を展開してまいります。

さて、本日と11日の2日間にわたり、令和2年度当初予算の審議をお願いしておりますので、よろしく御審議のほう、お願いいたします。

以上です。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長及び教育部の方々におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。

委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

なお、マスク着用はもちろんオーケーでございます。ただし、発言に際しては、マスクによる音声認識に御配慮いただきまして、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。また、室内が暑くなるようでしたら上着を脱いでいただいて構いません。休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

では、これから日程に入ります。

(1) 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○柴田圭子委員長 日程第1 議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、福祉部及び健康子ども部が所掌する科目についてを議題といたします。

では、議案の内容について、順次、担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、順次、御説明を願います。

岡本健康子ども部長。

○岡本和哉健康子ども部長 各課長からの議案内容の説明の前に、さきに提出をさせていただきました令和2年度予算審議資料の一部に訂正があり、資料の差しかえをお願いしました件について、順次御説明をさせていただきます。

1点目になりますが、資料をごらんください。資料10ページ、資料ナンバー9番、介護保険事業に要する経費の内容についてになりますが、資料項目名の下の方、19節負担金補助及び交付金3万9,000円を18節負担金補助及び交付金1万2,000円に、またページ一番下の行、事業者の補助支出実績1件240円を事業者への補助支出実績2件240円に訂正をするものでございます。

次に、2点目になりますが、資料13ページになります。資料13ページ、資料ナンバー12、こども発達センター事業に要する経費をごらんください。こちらにつきましては、提出前の決裁において間違いに気づかず、前年度の資料をそのまま提出してしまっております。ページ全体の差しかえになりますので、大変申しわけございませんでした。

資料の概要につきましては、1節報酬として1,919万2,000円、これについては、令和2年度から始まる会計年度任用職員の報酬で、職種別職員数は資料のとおりとなっております。

12節給食委託費514万8,000円は、こども発達センターの給食委託料で、委託内容については資料のとおりになっております。

最後、3点目になりますが、資料87ページをごらんください。国民健康保険特別会計事業勘定予算の中の3、高額療養に要する経費、一般被保険者高額療養費の内容並びに4、高額療養に要する経費、退職被保険者等高額療養費の内容になります。

訂正箇所につきましては、令和2年度見込みの行の一般被保険者の件数並びに金額を、7,782件4億7,470万円から7,946件4億8,470万円に、退職被保険者等の金額を、4万円から5万8,000円に、合計欄の件数並びに金額を、7,784件4億7,474万円から7,948件4億8,475万8,000円に訂正しております。

次に、平成31年度見込みの行の一般被保険者の件数並びに金額を、7,404件4億5,090万円から8,341件4億6,022万3,000円に、合計欄の件数並びに金額を、7,428件4億5,171万6,000円から8,365件4億6,103万9,000円に訂正しております。

次に、平成30年度の決算額の行の一般被保険者の金額を、4億9,410万3,000円から4億9,410万4,000円に、退職被保険者等の金額を、323万6,000円から323万7,000円に、合計欄の金額を、4億9,733万9,000円から4億9,734万1,000円に訂正をしております。

訂正箇所は以上でございます。

○柴田圭子委員長 わかりました。では、順次説明のほうを、皆さん、わかりましたよね。資料の訂正はそこまでで、じゃ、これから順次説明をお願いいたします。

風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 それでは、予算書の説明に入りたいと思います。

10ページをお開きください。第2表、債務負担行為の3行目の生活困窮者自立相談支援事業委託料が社会福祉課の所管でございます。現在実施しております生活困窮者自立相談支援事業につきましては、令和2年度までの債務負担行為の設定ですので、新たに令和2年度から令和4年度までの設定をするものでございます。限度額は3,622万4,000円でございます。

令和2年度につきましては、プロポーザルを実施し事業者を決定する予定で、事業は令和3年度と令和4年度の2年間でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 次の老人福祉センター指定管理料については、現在の指定管理期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度からの新たな指定管理者の選定に向けた準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 次の学童保育所運營業務委託料については、現在の学童保育所運營業務委託の契約が令和2年度末までとなっており、令和3年度以降の運営事業者を令和2年度中に選定する必要があることから、新たに令和7年度までの債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 それでは、歳入歳出予算の内容について、歳出から説明をさせていただきます。77ページをお開きください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費から説明をさせていただきます。社会福祉総務費は、予算額4億8,312万2,000円で、前年度比3,358万1,000円の増額となります。

各事業ごとに説明いたしますので、説明欄をごらんください。

1番の一般職員人件費につきましては、予算額4億511万3,000円、前年度比3,423万4,000円の増。社会福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課及び保育課職員63人分の一般職員人件費を計上してございます。増額の理由につきましては、任期付職員が昨年より増加していることによるものでございます。

続きまして、2番の社会福祉総務事務に要する経費につきましては、予算額112万2,000円、前年度比1万5,000円の増。一般事務に要する経費で、前年と同等の計上となっております。

続きまして、78ページ、3番の保健福祉センター管理運営に要する経費につきましては、予算額332万6,000円、前年度比102万7,000円の増。地域福祉センターを地域福祉団体以外の一般団体等への貸し出しによる有効活用を図るため、団体活動室のブラインドの取りかえやワイヤレスアンテナなどを整備するための増額でございます。

続きまして、昨年度までは4番として、社会福祉事業推進基金管理に要する経費を計上しておりましたが、基金が廃止となりましたので削除しております。

続きまして、4番の地域福祉計画推進に要する経費につきましては、予算額91万2,000円、前年度比63万円の増。令和2年度は、地域福祉計画の中間見直しを行うため、策定等委員会の開催を2回から4回へふやし、計画書の印刷を行うための増額でございます。

続きまして、79ページにかけまして、5番の社会福祉協議会運営支援に要する経費につきましては、予算額4,391万円、前年度比282万2,000円の減。地域福祉の推進及び社会福祉協議会の体制強化を図るための経費でございますが、事務局長が市から派遣されていますので、事務局長分の人件費が減額となっております。

続きまして、6番の民生委員・児童委員連絡協議会連携に要する経費につきましては、予算額394万3,000円、前年度比7万6,000円の増。主に民生委員の報償費で、欠員補充分の報償費も見込んでいるための増額でございます。

続きまして、7番の地区社会福祉協議会支援に要する経費につきましては、予算額824万9,000円、

前年度比2万5,000円の増。地域福祉の向上を図るため、地区社会福祉協議会の拠点施設の維持管理費及び活動を支援する経費でございます。

続きまして、80ページにかけまして、8番の戦没者追悼式開催事業に要する経費につきましては、予算額22万5,000円。隔年で実施しております戦没者の追悼式を開催するための経費でございます。

続きまして、9番の保健福祉相談事業につきましては、予算額48万2,000円、前年度比3万8,000円の増。保健福祉に関する相談業務に係る一般事務に要する経費で、増額の主な理由は、保健福祉ガイドブックの単価の増額によるものでございます。

続きまして、10番の虐待防止対策事業につきましては、予算額7万7,000円、前年度比1万5,000円の減。児童、高齢者、障害者への暴力、配偶者からの暴力等に関する相談に携わる関係機関による連携、情報の共有化により支援体制の確立等を図るとともに、虐待防止の啓発活動を行うための経費でございます。

続きまして、昨年度まで11番として、こころの相談事業を計上しておりましたが、令和2年度から障害福祉課に移管しますので、後ほど御説明いたします。

続きまして、81ページにかけまして、11番の生活困窮者自立支援事業につきましては、予算額1,510万2,000円、前年度比25万3,000円の増。生活困窮者を早期に把握し、適切、効果的な支援を実施することにより、生活困窮状態からの早期脱却、自立を図るための事業に係る経費で、増額の主な理由は、バージョンアップしたパソコンのリース替えによるものでございます。

続きまして、12番のDV防止対策事業につきましては、昨年度まで企画政策課の男女共同参画室において実施しておりました事業ですが、室の廃止により本事業が社会福祉課に移管されるものでございます。

予算審議につきましては、19節扶助費を除き、総務企画常任委員会で行っております。

扶助費につきましては、配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援費についてでございますが、昨年度は虐待防止対策事業に計上してございましたが、本事業が移管されることに伴い所管がえをしたものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 続きまして、81ページ下段から88ページ上段の2目障害福祉費について御説明いたします。障害福祉費につきましては10億7,564万6,000円で、前年度比8,457万円の増額になります。内容については事業経費ごとに説明します。説明欄をごらんください。

83ページ中段までの1、障害者福祉総務事務に要する経費につきましては、重度心身障害者またはその保護者に対し、医療費の一部を助成するための重度心身障害者医療費助成や、重度障害者に対する福祉手当等及び障害福祉に係る事務経費で、予算額は1億5,717万5,000円、前年度比463万3,000円の増額になります。主な要因としましては、83ページの19節扶助費、重度心身障害者医療費助成金に

については、条例改正により対象者が拡大し、次の特別障害者手当及び障害児福祉手当につきましては、対象者が増加傾向にあることなどから増額となったものです。

続きまして、84ページ中段まで、2、自立支援給付に要する経費につきましては、障害者に対する介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具給付費等障害者総合支援法に基づく法定の障害福祉サービス給付に要する経費で、予算額は7億9,527万5,000円、前年度比6,016万6,000円の増額になります。主な要因としましては、84ページ、19節扶助費の指定障害福祉サービス費及び厚生医療費、療養介護医療費について、利用者等が増加傾向にあることから増額となったものです。

続きまして、85ページ下段まで、3、地域生活支援事業に要する経費につきましては、移動支援や日中一時支援など、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて市が行うべき障害者支援事業等で、予算額は8,377万1,000円、前年度比893万円の増額になります。主な要因は、85ページの12節委託料の日中一時支援事業委託料について、利用者等が増加傾向にあることから増額となったものです。

続きまして、85ページ下段、4、地域生活支援拠点等整備事業につきましては、予算額487万3,000円になります。12節委託料の障害者等安心生活支援事業のみの計上で、障害者の重度化、高齢化や親亡き後に備え、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等の機能の1つとして、短期入所を活用した常時の緊急受け入れ体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の相談を受け付け、緊急受け入れや関係機関への連絡等の必要な対応を行うための事業です。令和元年10月よりスタートした事業で、令和2年度は1年分の委託費を計上しています。

続きまして、86ページ下段までの5、障害福祉サービス事業につきましては、障害者通所助成金や福祉タクシー助成金など、市が独自に実施している障害者支援事業で、予算額は1,368万6,000円、前年度比177万3,000円の増額になります。主な要因は、86ページ、19節扶助費の障害者通所助成金について、利用者が増加していることから増額となったものです。なお、令和2年度からは、市内事業所に通所する際の交通費についても助成の対象になるよう、今年度、規則を改正しています。

続きまして、87ページ上段までの6、障害者相談支援事業につきましては、障害者及びその家族からの相談業務等に必要な経費で、前年度とほぼ同額の予算額915万9,000円を計上しています。

続きまして、87ページ下段までの7、障害者雇用就労支援事業につきましては、就労支援員の雇用やチャレンジオフィスしろいなど、障害のある方の就労支援を行うため、市が独自に実施している事業に要する経費で、予算額は1,033万9,000円、前年度比337万5,000円の増額になります。主な要因としましては、チャレンジオフィスしろいの支援員1名を、前年度4月より再任用職員から事務補助員に変更したことから増額となったものです。

続きまして、88ページ上段までの8、障害者スポーツ大会等参加促進事業につきましては、チャレンジパーソンズスポーツ大会の開催や心身障害者福祉連絡協議会への補助など、障害者スポーツ及び障害者団体等の支援に要する経費で、前年度とほぼ同額の60万7,000円の予算を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 続きまして、88ページ、9番のこころの相談事業につきましては、昨年度まで社会福祉課が担当しておりましたが、事業内容が、精神に不安を抱える人やその家族からの相談ということで、令和2年度から障害福祉課に移管するものでございます。予算額76万1,000円、前年度同額でございます。精神科医や精神保健福祉士の相談員への謝礼金でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 次に、3目老人福祉費について説明いたします。88ページから90ページの中段までをごらんください。

3目老人福祉費全体の予算額は3,294万4,000円、前年度に比べ1,473万円の減額となっています。各事業ごとに主な内容や変更点について説明いたします。

1、高齢者福祉総務事務に要する経費631万7,000円につきましては、老人福祉週間行事に係る100歳と米寿の記念品及び敬老会の予算、養護老人ホームへの入所措置費などを計上しています。前年度に比べ45万5,000円の減額で、主な理由は、非常勤職員1名の人件費を介護会計に移動したことによるものです。

次に2、高齢者クラブ活動支援に要する経費238万5,000円につきましては、市内の単位高齢者クラブと高齢者クラブ連合会への補助金を計上しています。前年度とほぼ同額で、現在の市内の単位高齢者クラブ数は21団体となります。

次に3、高齢者就労指導センター管理運営に要する経費596万6,000円につきましては、高齢者就労指導センターの指定管理料などの経費を計上しています。前年度とほぼ同額となります。

次に4、シルバー人材センター活動支援に要する経費1,188万円につきましては、シルバー人材センターの運営に係る補助金について、国と同額を補助するものとなります。前年度と同額であります。

89ページから90ページ中段の5、高齢者在宅福祉事業639万6,000円につきましては、高齢者等の外出支援サービス事業、福祉タクシー助成事業など、介護保険制度以外の在宅福祉サービスに関する経費を計上しております。前年度に比べ1,434万5,000円の減額で、その主な理由は、緊急通報装置貸与の事業費を次年度から介護保険会計に移動したことによるものでございます。

次に、4目老人福祉センター費4,509万6,000円につきましては、老人福祉センターの指定管理料などの経費を計上しております。前年度に比べ195万9,000円の減額で、その主な理由は、本年度から入浴料を指定管理者の収入としたことや、駐車場の整備により土地賃借料がなくなったことによる減額となります。

次に91ページにかけて、5目老人憩いの家費1,603万1,000円につきましては、白井駅前センター及び西白井複合センターの老人憩いの家の指定管理料などの経費を計上しています。前年度と比べ111万1,000円の増額で、その主な理由は、指定管理の更新による新たな指定管理料になったことや、白

井駅前センターの畳の入れかえを行うことによるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 6目国民健康保険費について御説明いたします。

1、国民健康保険事務に要する経費が当課の所掌でございます。1,129万7,000円につきましては、窓口業務委託料を計上しております。この窓口業務委託につきましては、平成29年度から正式に導入したもので、予算は債務負担行為により前年度とほぼ同額を計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 次に、91ページから92ページ、7目介護保険費について説明いたします。

1の介護保険事務に要する経費31万2,000円が当課の所掌で、介護職員初任者研修受講に係る助成金等を計上しています。前年度とほぼ同額となります。

次に、8目指定介護予防支援事業費410万7,000円につきましては、地域包括支援センターの会計年度任用職員の給与と要支援の介護予防ケアマネジメント業務を委託する経費を計上しています。前年度に比べ66万1,000円の増額となっています。主な理由といたしましては、指定介護予防支援業務委託料について、高齢者の増と実績により見込んだことによる増となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 9目後期高齢者医療の1、後期高齢者医療事務に要する経費が当課の所掌ですので御説明いたします。5億304万3,000円については、窓口業務委託料や後期高齢者医療広域連合に納める負担金です。前年度に比べ987万5,000円の増額で、主な理由は、後期高齢者医療広域連合給付費負担金が、被保険者の増により増額となったことによるものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 次に、1目児童福祉総務費について御説明いたします。

児童福祉総務費は予算額6億5,604万1,000円で、前年度と比較しまして3億3,297万7,000円の減額となっております。内容につきましては、事業費ごとに御説明いたしますので、説明欄をごらんください。

93ページの下段から94ページの中段になりますが、1、児童福祉総務事務に要する経費につきましては、課の一般事務と子育て短期支援事業、それから子育て世代の包括支援センターに係るもので、予算額310万5,000円で、前年度と比較しまして286万円の増額となっております。主な理由といたしましては、新規事業としまして子育て世代の包括支援センターに係る会計年度任用職員の人件費、それから備品購入費を計上したことによる増額となっております。

次に、94ページの中段になりますけれども、2、未熟児養育医療給付事業に要する経費につきましては、未熟な状態のまま生まれた乳児とその医療費を負担するものでございます。予算額377万円で、前年度と比較しまして26万6,000円の増額となっております。

次に、94ページ下段から95ページの上段になりますが、3、子供の遊び場維持・管理に要する経費につきましては、市内17カ所の子供の遊び場の維持・管理に要するもので、予算額127万6,000円で、前年度と比較しまして48万8,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、工事請負費の減少によるものでございます。

次に、95ページの中段になりますけれども、4、子ども・子育て支援計画推進事業に要する経費につきましては、計画の策定や策定した子ども・子育て支援計画の進行管理などに係るものでございまして、予算額20万7,000円で、前年度と比較しまして510万5,000円の減額となっております。理由といたしましては、平成31年度で第2期子ども・子育て支援計画の策定完了に伴う事業費の減額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、96ページにかけまして、5、放課後児童健全育成に要する経費につきましては、学童保育所の施設の維持管理及び事業運営に係る経費を計上したもので、本年度2億90万4,000円、前年度と比較しまして75万4,000円の増額となっております。主な増減理由につきましては、本年度から新たに12節清掃業務委託料を計上し、日常の清掃では難しいエアコンや床の清掃業務委託料を計上したため増額となっております。

続きまして、6、待機児童対策事業につきましては、保育士の処遇改善費補助金などの待機児童対策に係る経費を計上したもので、本年度9,914万6,000円、前年度と比較しまして1億3,978万円の減額となっております。主な増減理由につきましては、12節の委託料において、預かり保育拡充事業委託料で利用実績から委託料の見直しを行いまして、前年度より減額といたしましたが、本年度新たな事業といたしまして、幼稚園等送迎ステーション運営委託料によりまして増額となっております。

13節使用料及び賃借料は、12節委託料で説明いたしました幼稚園等送迎ステーション事業に係り、新たに市から開発事業者に支払う年間の賃借料が発生するため増額となっております。

18節負担金補助及び交付金は、保育士処遇改善事業補助金として、先ほど御説明いたしました幼稚園等送迎ステーション事業に併設されます小規模保育事業分を新たに計上したことにより増額となっているほか、私立保育園施設整備費補助金においては、ひまわり保育園建てかえに係る経費といたしまして前年度予算に計上していましたが、資材調達が困難となったことに伴いまして、平成31年度9月の補正予算で2カ年にまたがる事業としたところですが、前年度に係る経費と比較しまして、本年度分の経費が低くなるため減額となるものです。

続きまして、7、病児病後児保育事業につきましては、病児及び病後児の保育に係る医療機関への

委託経費を計上したもので、本年度1,008万9,000円、前年度と比較しまして7万5,000円と、若干の増額となっております。増額理由でございますが、18節負担金補助及び交付金中、鎌ヶ谷市との協定によりまして実施しています病後児保育に係る病後児保育負担金については、その利用割合により負担することとしておりますが、白井市民の利用率等を考慮いたしまして増額となるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、96ページ下段から97ページ中段になりますが、8、子ども医療費助成事業につきましては、中学3年生までの医療費等の助成を行うもので、予算額2億6,194万6,000円で、前年度と比較しまして714万円の増額となっております。主な理由といたしましては、小・中学生の医療費助成に係る所得制限を昨年8月に廃止し本年度は約半年分でしたが、今回は1年分の経費を見込んだことによるものでございます。

続きまして、97ページ中段になりますが、9、ママヘルパー派遣事業につきましては、産後ケアといたしまして、ヘルパーを派遣して産後の生活支援に係るもので、予算額194万6,000円で、前年度と比較しまして16万9,000円の増額となっております。これは会計年度任用職員への制度移行による人件費の増額によるものでございます。

続きまして、98ページ上段になりますけれども、10、子育て支援事業等利用助成事業につきましては、低所得者の世帯を対象としまして、一時保育やファミリーサポートセンターなどの利用料の助成をするもので、予算額6万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、98ページから99ページにかけてになりますが、11、こども発達センター事業につきましては、予算額3,193万9,000円で、前年度と比較しまして1,497万円6,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、専門職の非常職員が任期職員へ移行したものによる減額となっております。

続きまして、99ページ中段になりますけれども、12、地域子育て支援事業につきましては、子育て支援センター、つどいのひろば、それからファミリーサポートセンター事業の予算になっておりますが、所管課の見直しを行いまして、子育て支援センターとつどいのひろばを保育課から子育て支援課に事業が移ったことによるものでございます。予算額2,720万4,000円で、前年度と比較しまして408万円の増額となっております。主な理由といたしましては、つどいのひろば事業委託の実施箇所の増加に伴う委託料の増加となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして13、私立幼稚園振興事業につきましては、私立幼稚園の教育環境の充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対し補助金を交付するほか、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、保育園利用者と幼稚園利用者との負担格差の是正を図るため、幼稚園利用者に対して副食費の

減額を行う事業で、本年度901万8,000円、前年度と比較しまして1億8,942万5,000円の減額となっています。主な増減理由につきましては、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、18節負担金補助及び交付金において、幼稚園における副食費の実費徴収に係る補足給付事業が新たに増額となるものの、私立幼稚園就園奨励費補助金が廃止となることから、全体として減額となっています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、100ページ下段から101ページ上段になりますが、14、家庭児童相談事業につきましては、家庭における適正な児童養育のための相談支援を行うものでございまして、予算額542万5,000円で、前年度と比較しまして144万5,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、相談件数の増加や相談内容が複雑化しておりまして、適切な支援の迅速な対応が求められております。以上のことから、会計年度任用職員の家庭児童相談員を1名増員し、体制強化を図るための増額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 続きまして、101ページ中段になります。2目児童措置費について御説明します。児童措置費につきましては22億8,958万9,000円で、前年度比2億7,040万円の増額となっています。内容につきましては事業経費ごとに説明しますので、説明欄をごらんください。

1、障害児通所支援等給付に要する経費につきましては、未就学児を対象に療育を行う児童発達支援や障害のある児童生徒に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行う放課後等デイサービスなど、障害児の児童福祉サービスに係る経費で、予算額は1億9,287万9,000円、前年度比1,488万円の増額になります。主な要因は、19節扶助費の児童通所給付費について利用者等が増加傾向にあることから増額となったものです。

続きまして、2、小児慢性特定疾病児童日常生活支援に要する経費につきましては、在宅の小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的に行っている事業で、予算計上額は前年度と同額の8万3,000円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、101ページ下段から102ページの上段になりますけれども、3、児童手当に要する経費につきましては、中学校修了までの保護者に対して支給されるものでございまして、予算額10億8,543万2,000円で、前年度と比較いたしまして5,257万2,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、児童手当の支給に当たりまして、年齢階層や保護者の所得の状況に応じて給付額が異なっていることから、予算の積算に当たりましては、実績を考慮したものになったこととございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして4、私立保育所等入所児童に要する経費につきましては、市内の私立保育園及び認定こども園、小規模保育所、市外の私立保育園及び公立保育園等への入所児童委託料を計上したもので、本年度6億8,692万5,000円、前年度と比較しまして2,351万3,000円の増額となっています。主な増額理由につきましては、小規模保育事業所が新たに1園開園することにより増額となっております。

続きまして、5、子育てのための施設等利用費の給付につきましては、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い創設した事業で、新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり、病児病後児保育、ファミリーサポートセンターなどの事業の給付に係る経費で、本年度2億7,980万4,000円となっております。

続きまして6、私立保育園等補助事業につきましては、市内私立保育園等の運営に係る補助事業で、本年度4,446万6,000円、前年度と比較しまして477万5,000円の増額となっています。主な増額理由につきましては、先ほど御説明いたしました私立保育所等入所児童に要する経費と同様に、小規模保育事業所が新たに1園開園することなどにより増額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、102ページの下段から103ページの中段になりますが、1、児童館管理運営に要する経費につきましては、予算額4,513万1,000円で、前年度と比較いたしまして224万9,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、委託料における各児童館の指定管理料の増加に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、4目保育所費について御説明いたします。本年度7億6,619万6,000円、前年度と比較しまして1,219万9,000円の増額となっています。主な増減につきましては、保育園の事務及び運営に係る経費を計上いたしました2の保育園事務及び運営に要する経費において、会計年度任用職員に係る職員手当や共済費が新たに発生するため、2,807万6,000円の増となっています。

各事業につきましては、御説明いたしますので、説明欄をごらんください。

1の一般職員人件費につきましては、公立保育園3園に勤務する正規の保育士及び看護師など、総勢74人分の給与及び共済費に係る経費を計上しており、本年度4億2,836万8,000円、前年度と比較しまして2,007万9,000円の減額となっています。主な理由といたしましては、保育士の退職等に伴う減となること及び任期付保育士1名が会計年度任用職員へ移行するなどにより減額となるものです。

続きまして、2、保育園事務及び運営に要する経費につきましては、公立保育園3園に係る保育事務及び運営に係る経費を計上しており、本年度2億9,758万8,000円、前年度と比較しまして2,807万6,000円の増額となっています。主な増額の理由につきましては、会計年度任用職員制度の移行に伴う増となっております。1節報酬においては、これまで7節賃金に計上していた臨時非常勤職員が会計年度任用職員として新たに計上することになり、1億4,242万5,000円の増額となっています。

そのほか、3節職員手当等については1,519万8,000円、4節共済費は1,391万円、8節旅費費用弁償は1,063万円を計上するものです。

続きまして、105ページの中段の3、保育園取得に要する経費につきましては、桜台保育園の園舎及び用地の立替施行償還金で、前年度とほぼ同額の707万3,000円を計上しております。

続いて、4、公立保育園施設管理整備に要する経費につきましては、本年度2,109万1,000円、前年度と比較しまして22万5,000円の減となっています。主な増減理由につきましては、令和元年度に引き続き令和2年度においても、桜台保育園に監視カメラを設置する経費326万7,000円を計上したところですが、17節備品購入費が前年度と比べ減額となったことから事業全体で減額となっております。

続きまして、106ページの下段5、放射能対策事業に要する経費については、給食食材の残留放射線量を測定する経費となります。毎週2検体測定しています。

続きまして、6、一時保育事業につきましては、本年度1,195万6,000円、前年度と比較しまして444万9,000円の増額となっており、主な増額の理由は、会計年度任用職員制度の移行に伴うものとなっております。

続きまして、7、保育園食育推進事業については、季節の野菜を使った献立を実践するための苗や種の購入費として、本年度4万円を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、107ページの下段から108ページにかけてになりますが、5目ひとり親福祉費について御説明いたします。ひとり親福祉費は予算額1億8,831万7,000円で、前年度と比較しまして6,497万3,000円の減額となっております。内容につきましては、事業費ごとに御説明いたしますので、説明欄をごらんください。

1、児童扶養手当に要する経費につきましては、ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育している者に支給するものでございまして、予算額1億6,245万7,000円で、前年度と比較しまして6,052万1,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、これまで4月、8月、12月に支給しておりました給付金につきましては、1月から3月の3カ月分につきましては4月に支払っておりましたが、制度の改正によりまして、支払い回数を12カ月の支払いで奇数月に行うものとなりました。これに伴いまして、今年度は通常より多い15カ月分を計上しておりましたが、令和2年度につきましては12カ月分の計上としているため減額となっております。

続きまして、2、ひとり親家庭支援事業につきましては、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭に対する生活支援や自立支援に係るもので、予算額2,586万円で、前年度と比較いたしまして445万3,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、扶助費、ひとり親家庭高等訓練促進給付金で、来年度の継続者を考慮し積算したものになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 続きまして、109ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、予算額3,417万6,000円、前年度比33万8,000円の増額となっております。内容につきましては事業ごとに説明いたします。

初めに、1番の一般職員人件費につきましては、予算額2,964万9,000円、前年度比71万8,000円の増、現員4人分の予算額でございます。

続きまして、2番の生活保護総務事務に要する経費につきましては、予算額323万5,000円、前年度比37万6,000円の減。生活保護業務の一般事務に要する経費で、減額の主な理由は、生活保護システム使用料が減額になったことによるものでございます。

続きまして、110ページにかけまして、3番の医療事務に要する経費につきましては、予算額129万2,000円、前年度比4,000円の減。生活保護の医療事務に要する経費でございます。

続きまして、2目扶助費、1番の生活保護扶助に要する経費につきましては、予算額5億8,075万5,000円で、前年度比4,155万円の減。生活保護費の積算に当たっては、過去の支給実績を考慮し計上しており、主に生活扶助費及び医療扶助費の1人当たりに係る積算単価が減少したことによるものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 続きまして、110ページ下段から111ページにわたりますが、4項1目国民年金総務費2,305万5,000円につきましては、国民年金業務にかかわる経費を計上しております。前年度に比べ16万2,000円の増額となっております。説明欄をごらんください。

1、一般職員人件費1,216万4,000円につきましては、国民年金に従事する職員2名分の給与、職員手当等を計上しております。前年度に比べ61万3,000円の減額は現員現給によるものです。

2、国民年金に要する経費1,089万1,000円につきましては、国民年金業務にかかわる資格の取得、喪失の届け出などにかかわる法定受託事務と保険料の納付案内、相談業務などにおける協力・連携事務にかかわる経費として、会計年度任用職員の報酬等や窓口業務委託料などを計上しております。前年度に比べ77万5,000円の増額で、主な理由は、会計年度任用職員制度への移行により報酬費等が増額となったものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 同じく111ページ下段になります。5項災害救助費、1目災害救助費につきましては、災害見舞金に要する経費ですが、予算額5万円、火災等による災害見舞金として前年度と同額を計上しているものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ここでちょうど1時間たちましたので、ちょっと休憩をしたいと思います。再開は11時15分をお願いします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○柴田圭子委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これで民生費、111ページまでの説明をもらいました。次は衛生費のところです。112ページから、また順次説明をお願いいたします。

佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 112ページ、4款衛生費、1項2目予防費につきましては、本年度2億5,360万3,000円で、前年度と比較しまして2,815万4,000円の増額となっております。

個々の事業ごとに、御説明いたします。

(1) 保健総務事務に要する経費につきましては、113ページ中段までになりますが、本年度260万5,000円で、前年度比31万1,000円の増額となっております。保健総務事務の内容につきましては、各事業項目以外の保健総務事務経費、システムの使用料など庶務的経費となっております。主な増額理由ですが、保健システム改修委託料や、前年度は、補正予算によりました骨髄等移植ドナー支援助成金を当初から計上したことによるものです。

次に(2) 感染症予防に要する経費につきましては、114ページ上段までとなりますが、本年度1億6,298万4,000円で、前年度比2,376万9,000円の増額です。本事業につきましては、主に子どもと高齢者の予防接種に係る経費を計上しておりますが、増額の主な理由となりますのは、前年度は、補正予算によりました国の追加対策事業の風疹抗体検査及び風疹予防接種に係る委託経費を当初から計上したことにより、予防接種委託料を増額していることによるものでございます。

次に3、小児医療充実に要する経費につきましては、本年度41万8,000円で、前年度比4万7,000円の増額となっています。本経費は、佐倉市にあります印旛市郡小児初期急病診療所の負担金で、当診療所から示されました運営収支見込みにより不足する部分を構成市町で負担するもので、構成市町の負担割合は、算定期間中のそれぞれの市町の受診者実績割合で算定されております。不足見込み額がふえたことによる増額となっております。

次に4、放射能対策事業に要する経費につきましては、本年度3万円で、前年度比3,000円の減額となっています。甲状腺エコー検査費用の助成金を計上しており、ホールボディカウンタ測定費用助成につきましては終了したため、減額となっております。

次に5、健（検）診事業につきましては、115ページ中段までとなりますが、本年度8,756万6,000円で、前年度比403万円の増額となっています。本事業は、各種がん検診、肝炎検査、後期高齢者健康診査事業などに要する経費を計上しておりますが、主な増額理由としまして、後期高齢者健康診査の対象者数の増加を見込んだことによる委託料の増額によるものでございます。

次に、3目指導費につきましては、本年度8,261万2,000円で、前年度と比較しまして219万9,000円の増額となっています。個々の事業ごとに御説明いたします。

1、子育てスタート応援事業につきましては、116ページ上段までとなりますが、本年度473万4,000円で、前年度比53万6,000円の増額となっています。本事業では、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、マタニティー&ベビー向け講座や予防接種スケジューラーなどの情報配信サービス、母子健康手帳の交付時における窓口での面接対応などを実施しております。

次に2、地域健康づくり事業につきましては、本年度5万円で、前年度比1万円の減額となります。

次に3、健康生活支援事業につきましては、本年度207万5,000円で、前年度比183万6,000円の増額となっています。本事業につきましては、健康相談や健康教育等に係る経費を計上しておりますが、骨密度測定器に不具合が見られ、買いかえるための備品購入費が増額となっております。

次に4、健康づくり普及推進事業につきましては、117ページ中段までとなりますが、本年度1,481万3,000円で、前年度比77万4,000円の減額となっています。本事業は、健康づくり推進協議会に係る経費や健康増進ルームの指導管理の委託費、機器などの賃借料等を例年計上しております。主な減額理由ですが、次期健康プラン策定のため、平成31年度、令和2年度で継続費を組んで支出する2年目に当たる本年度の委託料が前年度より少ないことによるものです。

次に5、歯科口腔保健推進事業につきましては、118ページ中段までとなりますが、本年度375万3,000円で、前年度比7万6,000円の増額となっています。本事業は、生涯を通じた歯と口の健康の保持増進や歯科疾患の早期発見・早期治療につなげることを目的としていますが、2歳児歯科健診に係る経費や妊婦歯科健診、後期高齢者歯科健診、歯周疾患検診費などのほか、年末年始歯科診療事業費などを計上しております。

次に6、食からの健康づくり支援事業につきましては、119ページ中段までとなりますが、本年度136万2,000円で、前年度比2万9,000円の減額となっています。本事業につきましては、食生活改善推進員の活動に要する経費のほか、9カ月児を対象にした離乳食教室などの母子保健事業や各種栄養教室の経費を計上しております。

次に7、母子保健推進事業につきましては120ページまでになりますが、本年度5,582万5,000円で、

前年度比56万4,000円の増額となっています。本事業は、母子保健法に基づき実施しています4カ月育児相談、1歳6カ月健診、3歳児健診、妊婦・乳児健康診査に係る費用助成、それと母子保健推進員の活動等に要する経費を計上しています。

以上で、福祉部及び健康子ども部所管の歳出の説明を終わります。

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、歳入の説明をお願いいたします。

金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 それでは、引き続き、歳入の説明に移らせていただきます。歳入につきましても説明欄により説明させていただきますが、各節の説明項目が複数課になる場合は、担当する課から説明させていただきますので御了承ください。

21ページをごらんください。13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金につきましては、福祉サービス等の利用者負担金で、予算額は2億6,388万6,000円、前年度比4,569万1,000円の減額となります。説明欄をごらんください。

1節社会福祉費負担金につきましては、寝たきり身体障害者等入浴サービス事業負担金のみですが、39万7,000円で、前年度比13万3,000円の減額になります。要因といたしましては、利用者が減ったことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、2節児童福祉費負担金について御説明いたします。本年度2億6,321万8,000円、前年度と比較して4,493万3,000円の減額となっております。主な増減理由といたしましては、歳出でも御説明いたしましたが、幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児に係る保育料が無償化されることに伴い、保育所運営費負担金（現年分）が減額になることによるものです。

それでは、説明欄の項目ごとに御説明いたしますので、説明欄をごらんください。

初めに、保育所運営費負担金（現年分）につきましては、保護者から徴収する保育料で、積算については、令和元年10月調定額に直近3カ年の徴収率の最高率となります98.6%を乗じて計上しており、本年度1億2,706万7,000円で、前年度と比較しまして5,868万6,000円の減額となっています。

続きまして、保育所運営費負担金（管外受託分）については、他市町村に居住する児童を本市の公立保育園で受け入れた場合、居住する市町村から公定価格に基づく負担金として納入されるもので、予算額208万5,000円で、前年度と比較して67万円の増額となっています。

続きまして、保育所運営費負担金（過年度分）については、本年度556万1,000円で、前年度と比較しまして133万7,000円の増額となっています。本予算の積算については、31年度分の未納見込み額と30年度以前の未納額のうち、31年度中に収納されず令和2年度へ繰り越される未納額を加えた後、過去3年間、平成28年度から平成30年度の過年度分の平均徴収率27.53%を乗じて積算したものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、こども発達センター給食費保護者負担金につきましては、予算額163万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、ママヘルパー利用者負担金につきましては、予算額13万円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、一時保育事業負担金につきましては、本年度615万3,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等日常生活事業利用者負担金につきましては、予算額1万2,000円で、前年度と同額を計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、時間外保育利用者負担金につきましては、本年度144万5,000円、前年度と比較しまして14万8,000円の減額となっています。積算につきましては、平成31年度の4月から10月の実績に加えて、平成30年度の11月から3月の実績から算出をしております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、未熟児養育医療費自己負担金につきましては、予算額79万1,000円で、前年度とほぼ同額になります。

続きまして、児童発達支援及び放課後デイサービス利用者負担金につきましては、予算額405万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、通所給付費負担金につきましては、予算額3,657万8,000円で、前年度と比較しまして35万円の増額となっております。これにつきましては、こども発達センターの開所日数がふえたことによるものでございます。

続きまして、障害児給付費負担金につきましては、予算額120万1,000円で、相談支援事業を実施したものを国保連合会に請求し、支払われるものでございまして、前年度とほぼ同額を計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、学童保育所運営費負担金につきましては、学童保育所の利用に係る負担金として保護者より徴収するもので、積算につきましては、各学童保育所の入所児童数見込みなどをもとに計上しており、本年度6,096万5,000円、前年度と比較しまして263万8,000円の減額となっています。

続きまして、学童保育所運営費負担金（過年度分）につきましては、学童保育所保育料の滞納繰越分で、本年度は57万4,000円を計上したところです。

続きまして、病児保育事業負担金につきましては、鎌ケ谷市からの負担金として、本年度81万7,000円を見込み計上しております。病児保育事業は、病後児保育事業と同様に、鎌ケ谷市と共同で行う事業でありまして、負担金計上額につきましては、委託経費をそれぞれの市の見込み利用者数により案分して計上しているものです。

続きまして、日本スポーツ振興センター負担金につきましては、近年の実績等を踏まえ、前年度とほぼ同額の13万円を計上しているところです。

続きまして、公立保育園給食費負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴い、公立保育園に通う3歳から5歳までの児童に係る主食費と副食費の負担金を計上しているところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 21ページから22ページにかけまして、3節老人福祉費負担金27万1,000円につきましては、老人ホーム入所者負担金及び外出支援サービスなどの利用者負担金となります。前年度と比べ62万5,000円の減額で、その主な理由は、緊急通報システム貸与事業について、介護会計に移動したことによる減額となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 続きまして、22ページ中段になります。14款使用料及び手数料、1項2目民生使用料、1節社会福祉使用料の行政財産使用料1万1,000円につきましては、保健福祉センターに設置しております自動販売機2台の使用料で、前年度と同額でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 3目衛生使用料、1節衛生使用料288万5,000円のうち、総合保健センター使用料287万1,000円につきましては、健康増進ルームの使用料となっております。前年度比3万8,000円の減額となっております。平成31年度から、使用料の額を64歳以下は1回220円に、65歳以上については2分の1の減額をし、110円に改定しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 続いて、24ページ中段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金につきましては、法律に基づく制度等の国の負担金で、予算額は22億9,136万1,000円、前年度比1億5,071万7,000円の増額となります。

負担金の区分ごとに説明いたします。

1節社会福祉費負担金につきましては、障害福祉及び社会福祉に関する国の負担金になります。予算額が4億1,919万円、前年度比3,391万1,000円の増額となります。

説明欄をごらんください。障害者医療費負担金1,651万7,000円につきましては、更生医療、育成医療、療育介護医療費に対する国の負担金で、負担割合は2分の1、前年度と比較して165万6,000円の増額になります。

特別障害者手当等給付費負担金1,322万6,000円につきましては、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給額に対する国の負担金で、負担割合は4分の3、前年度と比較して228万2,000円の増額になります。

障害者自立支援給付費負担金3億7,834万円につきましては、指定障害福祉サービス費及び補装具給付費等に対する国の負担金で、負担割合は2分の1、前年度と比較して2,843万3,000円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 その下の、生活困窮者住居確保給付金負担金19万2,000円及び生活困窮者自立相談支援事業負担金1,091万5,000円につきましては、事業費の4分の3を国が負担するものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、児童福祉費負担金につきましては、予算額13億7,542万6,000円で、前年度と比較しまして1億3,907万3,000円の増額となっております。理由につきましては、説明欄の順に個々に項目で説明いたします。

児童扶養手当負担金につきましては予算額5,384万8,000円で、前年度と比較しまして2,015万6,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童扶養手当の減額に伴うものになります。

続きまして、児童手当交付金につきましては、予算額7億4,781万5,000円で、前年度と比較しまして3,890万6,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童手当の減額に伴うこととなります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 同じく次の行、障害児入所給付費等負担金9,611万4,000円につきましては、児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの国の負担金で、負担割合は2分の1、前年度と比較して742万円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、児童入所施設費等負担金につきましては、予算額725万円で、前年度と比較しまして25万円の増額となっております。これにつきましては、母子生活支援施設の入所委託料の増額に伴うものでございます。

続きまして、未熟児養育医療費医療負担金につきましては、予算額148万8,000円で、前年度と比較しまして15万2,000円の増額となります。これにつきましては、歳出予算を増額したことによるものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 子どものための教育・保育給付費交付金につきましては、本年度3億2,927万1,000円、前年度と比較しまして5,067万4,000円の増額となっています。主な増減理由につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い保護者負担金が減額となることに伴い、公費負担分が増加となるものです。負担率につきましては、3歳以上児は対象経費の2分の1、3歳未満児につきましては、対象経費の100分の55.2%になります。

続きまして、子どものための教育・保育給付費交付金（過年度分）につきましては、国庫負担金の過年度の精算を行い、結果として、過年度分の追加負担金が発生した場合の受け入れ窓口としまして1,000円を計上したものです。

続きまして、子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな交付金で、対象となる施設等は、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園や認可外保育施設のほか、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業などの事業となります。本年度1億3,963万8,000円を計上しているところです。負担率につきましては、対象経費の2分の1になります。

続きまして、子育てのための施設等利用給付交付金（過年度分）につきましては、国庫負担金の過年度の精算を行い、結果として、過年度分の追加、負担金が発生した場合の受け入れ窓口として1,000円を計上したものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 3節保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金5,112万7,000円は、国民健康保険税の軽減相当額を補填するために国から交付される負担金です。前年度に比べ

138万9,000円の増額は、平成31年度の実績見込みなどを考慮し計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 同じく24ページの一番下になります。4節生活保護費負担金4億3,555万8,000円は、過去の実績により積算した生活保護の扶助費に対する国の負担金で、4分の3を国が負担するものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 25ページ5節介護保険料負担金1,006万円は、第1段階から第3段階の第1号被保険者の保険料の軽減に係る負担金で、国から2分の1の負担によるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 続きまして、25ページ、15款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、法律等に基づく国の補助金で、予算額が1億3,663万7,000円、前年度比で6,062万6,000円の減額となっています。

補助金の区分ごとに説明いたします。

1節社会福祉費補助金につきましては、障害福祉及び社会福祉に関する国の補助金になります。予算額は4,035万4,000円、前年度比で696万円の増額となっています。

説明欄をごらんください。地域生活支援事業等補助金4,034万9,000円につきましては、障害者支援のうち、地域の実情に応じて市が行うサービスである地域生活支援事業に対する補助金で、補助割合は対象事業費の2分の1以内、前年度と比較して696万円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 同じく1節社会福祉費補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金5,000円。昨年度は、社会資源の活用促進開発事業費補助金という名称でございましたが、名称が変更になったものでございます。内容は昨年と同様で、生活困窮者支援及び子育て支援事業で実施する子どもの学習支援等活動団体の情報交換会に係る経費の2分の1を国が補助するものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費補助金につきましては、予算額9,628万3,000円で、前年度と比較しまして6,758万6,000円の減額となっております。理由につきましては、説明欄の順に説明いたします。

子ども・子育て支援交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの地域

子ども・子育て支援事業を対象としておりまして、予算額6,030万円を計上しております。

続きまして、ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金につきましては、予算額9万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金につきましては、予算額15万3,000円で、前年度と同額となっております。

続きまして、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金補助金につきましては、予算額225万4,000円で、前年度と比較しまして341万8,000円の減額となっております。これにつきましては補助対象経費の歳出予算、ひとり親家庭支援事業、扶助費のひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の減額に伴うものでございます。

続きまして、高等職業訓練修了支援給付金補助金につきましては、予算額5万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、保育対策総合支援事業費補助金につきましては、853万6,000円で、保育士の処遇改善助成の1つである保育士宿舍借り上げ支援事業及び幼稚園等送迎ステーションの運営に係る助成である広域的保育所等利用事業の国庫補助金で、補助率は対象事業費の2分の1となっております。

続きまして、保育所等整備交付金、予算額2,488万8,000円につきましては、ひまわり保育園建てかえに係る国庫補助金で、補助率につきましては、対象事業費の3分の2となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金1,073万7,000円のうち、がん検診推進事業補助金につきましては9万8,000円で、前年度比1,000円の減額となっております。がん検診推進事業補助金は、がん検診の受診勧奨等に係る費用に対する補助金で、国で示します基準額で計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、1つ飛ばしまして、母子保健衛生費補助金につきましては、予算額112万2,000円で、前年度と比較しまして11万8,000円の増額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、その下、緊急風しん抗体検査事業補助金につきましては、風疹抗体検査に係る経費の2分の1が補助されるもので、602万4,000円を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 続きまして、26ページ、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金22万4,000円、前年度比1万9,000円の増は、特別障害児扶養手当に係る事務に対する交付金になります。事務費交付金は、政令で定めた金額に12月31日現在の見込み受給者数を乗じた額を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 続きまして、2節国民年金事務費交付金です。1,634万8,000円は、国民年金事務にかかわる職員人件費や相談業務などにかかわる経費に対し国から交付される委託金です。事務費交付金933万7,000円、前年度に比べ123万8,000円の減額。協力連携にかかわる交付金701万1,000円、前年度に比べ35万9,000円の減額につきましては、平成31年度の実績見込みを考慮し計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 同じく26ページ中段でございます。16款県支出金、1項2目民生費県負担金につきましては、予算額8億7,329万6,000円、前年度比1億4,603万2,000円の増額となります。1節社会福祉費負担金につきましては、予算額1億9,789万9,000円でございます。

負担金の区分ごとに御説明いたします。

1行目の行旅死病人取扱負担金につきましては47万1,000円で、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、遺体の引き取り者のいない死亡人について市が埋葬等を行った場合の費用は県が負担することとなっております。なお、県の負担割合は10割になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 次の行、自立支援医療費負担金825万8,000円につきましては、更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する県の負担金で、負担割合は4分の1です。前年度と比較して82万8,000円の増額になります。

続きまして、次の障害者自立支援給付費負担金1億8,917万円につきましては、指定障害福祉サービス費及び補装具給付費等に対する県の負担金で、負担割合は4分の1、前年度と比較しまして1,421万7,000円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金につきましては、予算額4億3,554

万円で、前年度と比較しまして1億1,724万2,000円の増額となっております。理由につきましては、説明欄の項目ごとに御説明いたします。

児童手当県負担金につきましては、予算額1億6,673万9,000円で、前年度と比較しまして729万2,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童手当、扶助費の減額に伴うこととなっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 同じく次の行、障害児入所給付費等負担金4,805万7,000円につきましては、児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの県の負担金で、負担割合は4分の1、前年度と比較しまして371万円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、障害入所施設措置費等負担金につきましては、歳出のひとり親家庭支援事業における母子生活支援施設入所委託料に対する県からの負担金でございまして、予算額362万5,000円で、前年度と比較しまして12万5,000円の増額となります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、子どものための教育・保育給付費県費負担金につきましては、本年度1億4,655万4,000円、前年度と比較しまして5,080万3,000円の増額となっております。主な増額理由につきましては、15款国庫支出金同様、幼児教育・保育の無償化に伴い保護者負担金が減額となることに伴いまして、公費負担分が増加となるものです。

続きまして、子どものための教育・保育給付費交付金（過年度分）につきましては、国庫負担金と同様に、過年度負担金の受け入れ窓口として1,000円計上するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、未熟児養育医療費負担金につきましては、予算額74万4,000円で、前年度と比較しまして7万6,000円の増額となります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、子育てのための施設等利用給付費県費負担金につきましては、15款国庫支出金同様、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな給付で、対象となる施設等は子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園や認可外保育施設のほか、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業などの事業となります。本年度につきましては、6,981万9,000円を計上していると

ころです。

続きまして、子育てのための施設等利用給付費県費負担金過年度分につきましては、県負担金の過年度の精算を行い、結果として過年度分の追加負担金が発生した場合の受け入れ窓口といたしまして1,000円計上したものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 3節保険基盤安定負担金2億1,652万8,000円、国民健康保険保険基盤安定負担金1億4,724万5,000円、前年度に比べ476万円の増額、後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,928万3,000円、前年度に比べ395万5,000円の増額となっております。これらは、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減相当額を補填するために県から交付される負担金で、平成31年度の実績見込みを考慮し計上しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 27ページに入りまして、4節生活保護費負担金1,829万9,000円につきましては、生活保護扶助に係る県負担金で、市に居住実態がない被保護者に対する負担については、市の負担ではなく県負担となることから、実績をもとに計上したものでございます。負担割合は4分の1になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 同じく、次の5節介護保険料負担金503万円につきましては、先ほどの国の介護保険料軽減負担金と同様、県から4分の1の負担によるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 同ページの16款2項県補助金、1目民生費県補助金につきましては、法律等に基づく県の補助金で2億4,648万1,000円、前年度と比較しまして1億5,702万4,000円の減額になります。

補助金の区分ごとに説明いたします。

1節社会福祉費補助金につきましては、障害福祉及び社会福祉に関する県の補助金になります。7,893万円、前年度比827万1,000円の減額になります。

説明欄をごらんください。重度心身障害者医療費助成補助金4,817万7,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度と比較して54万6,000円の減額になります。

次の重度知的・ねたきり身体障害者福祉手当補助金171万2,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度と比較して5万2,000円の減額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 次に、民生委員協議会補助金30万円、これは民生委員協議会等の運営に対し交付されるもので、民生委員の人数に応じた額が交付されます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 次の行、日常生活用具取付工事費補助金3万円、次の知的障害者生活ホーム運営事業補助金49万8,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度と同額になります。

続きまして、地域生活支援事業補助金2,017万4,000円につきましては、国の補助額の2分の1を県が補助するもので、前年度と比較して348万円の増額になります。

続きまして、グループホーム・ケアホーム運営費等補助金712万6,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度と比較して11万9,000円の減額になります。

次の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成補助金3万6,000円及び次の強度行動障害加算事業補助金87万7,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度同額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、2節児童福祉費補助金につきましては、本年度1億6,712万6,000円、前年度と比較いたしまして1億4,877万1,000円の減額となっております。主な増減理由につきましては、先ほど国庫補助金で説明いたしましたひまわり保育園建てかえに係り、前年度は安心こども基金事業費補助金を計上しておりましたが、同補助金につきましては、国庫補助金に移動となったことによる減額及び幼児教育無償化に伴う事務費、人件費に係る県補助金を見込んだことなどによるものです。

それでは、説明欄の項目ごとに説明いたしますので、説明欄をごらんください。

保育士配置改善事業補助金につきましては、私立保育園において配置基準以上に保育士を配置した場合の費用を補助するもので、本年度892万円、前年度と比較いたしまして76万8,000円の増額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金につきましては、予算額359万8,000円で、前年度と比較しまして19万3,000円の減額となります。これにつきましては、歳出予算の減額に伴うものでございます。

続きまして、ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金につきましては、予算額4万8,000円で、前年度とほぼ同額になります。

続きまして、子ども・子育て支援補助金につきましては、地域の子育て支援拠点や一時預かり事業などを対象といたしておりまして、予算額は6,030万円になります。

続きまして、子ども医療費助成事業補助金につきましては、予算額7,529万5,000円で、前年度と比較しまして82万円の減額となっております。これにつきましては、過去の実績に基づきまして補助対象経費の減額に伴うものでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、保育士処遇改善事業費補助金につきましては、保育士の給与面における処遇改善を目的といたしました補助金の県費負担金分で、負担割合は補助金額の2分の1で、本年度は令和元年度の決算見込みをもとに、保育士109人分を計上したものでございます。

次の認定子ども園施設整備交付金につきましては、先ほど説明いたしましたひまわり保育園の建てかえに伴う県補助金で、本年度82万6,000円を見込んでいます。負担割合につきましては、対象事業費の2分の1となっております。

次の子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）につきましては、幼児教育・保育無償化に伴う人件費及び事務費に係る県補助金で、本年度505万9,000円を見込んでおります。負担割合は、100%県負担となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 同じく、3節老人福祉費補助金42万5,000円、最初の在宅福祉事業費補助金、これは高齢者クラブ活動に係ります県からの補助金で、対象経費の3分の2が補助されます。

次の介護人材確保対象事業費補助金、これは介護職員初任者研修受講事業に係る県補助金で、対象経費の4分の3が補助されるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 2目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1,321万4,000円のうち、28ページの上から2番目、健康増進事業費補助金は、本年度150万1,000円を計上しております。これは市町村が行います健康増進法に基づく健康増進事業に対して3分の2が補助されるもので、対象となる事業は、健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検査や生活保護者の健康診査などが対象となっております。

続きまして、地域自殺対策強化事業費補助金は、本年度225万6,000円で、前年度比121万4,000円の減額となっております。前年度同様、こころの相談事業や教育相談及びスクールカウンセラー相談事業が補助の対象になっており、補助率は2分の1と3分の2がでございます。主な減額理由は、相談員の

日額報酬だったものが会計年度任用職員への移行に伴いまして時間報酬に変わったことによります対象経費の減額、また前年度は、健康プラン策定に係りますアンケートのうち、自殺対策計画部分が補助対象となっていたことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 同じく次の行、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金4万1,000円につきましては、対象経費の2分の1を県が補助するもので、前年度と同額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、下から2番目、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金につきましては、市が骨髄ドナー等に助成した額の2分の1が県から補助されるもので、10万5,000円を計上しております。

その下、千葉県風しんワクチン接種事業補助金につきましては、市が妊娠を希望する女性、その夫、妊婦の夫に風疹の予防接種費用の助成をした額の2分の1が県から補助されるもので、3万円を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、次のページになりますけれども、29ページの中段をごらんください。16款県支出金、民生費委託金、1節民生費委託金の障害児療育支援事業委託金につきましては、県の障害児相談事業を受託しているものでございまして、予算額72万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 続きまして、32ページから33ページにかけまして、21款諸収入、4項2目雑入につきましては、各委員に事前にお配りさせていただいております雑入一覧により個々の説明は省略させていただきたいと思っております。

以上で、全ての説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○柴田圭子委員長 御苦労さまでございました。

じゃ、ここでちょうどいいので、休憩に入ります。再開は13時15分です。じゃ、13時15分からよろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時15分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

午前中で、福祉部門の予算の説明が終了いたしました。午後、これからは質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

最初に、歳出についての質疑を行います。

77ページ、3款民生費なんですけど、ちょっと長いので途中で切りながら進めます。最初に、77、78、79の上段の事業ナンバー5の社会福祉協議会運営支部に要する経費まで、ここまでを最初の質問の対象といたします。何かございますか。〔「済みません、何ページまで」と言う者あり〕77、78、79の上の6)第6事業の上までです。5番目のところまでです。

徳本委員。

○徳本光香委員 77ページ、1目の社会福祉総務費についてお聞きします。

一般職員人件費のところ、昨年56人だった職員さんが63名になったところなんですけれども、もう一度確認で、任期付の職員さんをふやしたため63人になったということよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成31年度の人件費は56名ということでございましたけれども、フルタイムが50名任期付というか短時間が6名の56名でございました。

令和2年度の当初につきましては、正職員が50名と変わらないんですけども、短時間の職員が13ということで、7名ふえているというところで増額になったところでございます。

この任期付短時間につきましては、再任用職員と、それからこども発達センターにおける専門職員と聞いてございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。徳本委員。

○徳本光香委員 はい、ありがとうございます。この、ふやした人員について、ほかの課では結構会計年度任用職員に切りかえてという場合が多かったんですけど、そうでなくて、任期付の方をふやしたというのには何か理由があるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 職員人件費につきましては、13名の短時間のうち再任用職員が7名、そのほか任期付が6名ということなんですけれども、社会福祉課としては、どうして会計年度任用職員ではないかというのは、ちょっとわからないところでございまして、総務担当のほうでやってございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。じゃ、次、質疑ある人いますか。

じゃ、次に進みます。

79ページの事業ナンバー6、6から、79、80、81ページの下のところ、DV防止対策事業のところ

までで切ります。質疑、いいですか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 白井の市政の方向として、みんなが笑顔で暮らせるまちというようなことが根本にあると思いますので、予算づけは非常に少ないんですけども、それに関して節の疑問があるのでお伺いします。

○柴田圭子委員長 節全体ですか。

○古澤由紀子委員 いえ、80ページの(10)虐待防止対策事業です。

これは、推測するところによると、対象者が少ないということで、予算少ないと思いますけれども、障害の人たちに対しても、障害者に対しても高齢者に対しても予算がどんどんつくのに比例して、非常に人数は少ないですけども、何かあったときは非常に被害を被る対象者たちの施策だと思うんですね、これは。それが7万7,000で逆に減らされている。虐待防止対策事業の実態というのをちょっと説明していただきたいんです。

ここの、白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議が出されているペーパーによると、虐待というのは児童、高齢者、障害者に対する虐待で、下のほうに、12にDV防止対策事業というのがあるんですけども、それは配偶者やパートナーにおける暴力とあります。人数も、DVのほうが大体福祉相談実績の中で7割を超えるほどの数があって、虐待としては16という数が出ています。少ないかなと思いますけれども、何か起こったときは、虐待のほうが本当に自分の力では何もできない状況にあるものを、社会が対応し切れているかどうかということのをちょっと確認したいと思います。今の実態、この7万7,000という予算になった理由は何でしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 予算額7万7,000円でございますけれども、旅費につきましては、職員の研修等の関係の旅費でございます。食料費につきましては、先ほど委員さんおっしゃられました家庭等における暴力対策ネットワーク会議というのを、全体会議を年2回開催してございます。関係機関17機関、児童相談所とか女性サポートセンター、印西警察署、校長会、医師会などを含めました17機関、それから関係課が集まった全体会議を2回行ってございます。その食料費でございまして、報償費等一切支給はしていない状況でございます。

それから、12節委託料については、その全体会議の会議録の作成ということで、7万7,000円はそれだけの経費ということでございます。

虐待は児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待ありますけれども、担当部署において相談をしていただいたり、警察の介入があったりということで、それぞれの分野で進めております。全体会議と、それから個別会議とって、毎月、児童は児童部会、障害者、高齢者、DV部会というのをそれぞれ隔月ごとに行ってございまして、情報共有のほうはしているところでございます。

予算的には少ないんですけども、各部署では、虐待に関する防止対策とか普及啓発とかを行って

いるところでございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 それは、対象者がすごく少ないということでしょうか。虐待を受けている実例というのはあるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 虐待のケースはそれぞれありますけれども、少ない、多いというのはちょっとわからないんですけれども、白井市においてもございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 下の12節のほうのDV防止対策事業に関しては、相談業務の委託料が発生していますけれども、虐待のほうはその項目もないし、調べましたところ、100ページの家庭児童相談事業、その中で虐待の相談を受けているって七十何件あるということが書いてありましたけれども、受けた後の措置、特に子どもが虐待をされている場合の措置というのは、ある程度の用意とか準備があるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 子どもの虐待に関しましては、子育て支援課のほうで担当しております、家庭児童相談室という部署がありまして、そちらのほうで対応しております、学校とか保育園とかいろんなところからの通報によりまして、うちの職員が行ったり、あといろいろな事情を聞いたりしまして、その後のフォローもこちらのほうの職員がやっております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今、ページが100ページまでいってませんので、100ページになったときにまた伺います。この10に関しましてはそれだけということでおきます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 今の虐待防止対策事業のところですが、関係機関の連携を図るというような内容も説明の中でありましたけれども、もう少し具体的に教えていただきたいんですが、これはネットワーク会議の17機関の連携というような意味合いなんですか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 はい。虐待防止の中で行っております、家庭等における暴力対策ネットワーク会議、その全体会においては年2回、17機関の全員が集まっていたいただいて、情報共有、あるいは事例の検討を行っているところですが、それぞれ虐待等が発生したときには、個別にかかわる関係機関というのがありますので、そちらのほうとは必ず情報共有、あるいは連携を図って解決に向けて取り組んでいるというような内容でございます。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○**広沢修司副委員長** 令和2年度の連携についての目標というか、こういう形まで持っていきたいという目標というのをお聞かせいただけますか。

○**柴田圭子委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 特に令和2年度だから、こういうふうにして持っていきたいということは考えておりませんが、今まで同様に、連携は密にして虐待防止につながるような啓発、あるいは情報交換等を行っていきたいと考えてございます。

○**柴田圭子委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

徳本委員。

○**徳本光香委員** 80ページ下段のほうの、11節生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。

配っていただいた資料の71ページの支援事業についての部分で、自立に向けてハローワークなどと連携して支援するという事なんですけれど、そのときはハローワークにつき添ったりですとか、何か行きやすいサポートなどもされているのでしょうか。

○**柴田圭子委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 場合によっては、船橋のハローワークですけれども、来ていただくこともございますし、くらしと仕事のサポートセンターの方がつき添いで行くこともございます。

以上です。

○**徳本光香委員** はい、ありがとうございます。

○**柴田圭子委員長** 徳本委員。

○**徳本光香委員** 生活困窮者という方の中には、表に出なくて、家族が養っているけど、ひきこもっている方というのも支援対象には含まれるのでしょうか。

○**柴田圭子委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 生活困窮者自立支援法ですか、それによりますと、社会的孤立ですか、そのような方も含まれておりますので、ひきこもりの方も対象となっております。

○**柴田圭子委員長** 徳本委員。

○**徳本光香委員** 市のひきこもりの方への対策も、ちょっとここに絡めてお聞きしたいんですけど、なかなか人数を把握できないということは伺ったんですけど、今後、生活困窮者への支援事業としてどのようにかかわるといような計画というか、見通しがありましたら教えてください。

○**柴田圭子委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** ひきこもりの実態を把握するというのは非常に難しいところだというふうには考えてございます。どうしても必要なのは、現在ではアウトリーチというふうに言われておりますけれども、なかなかそこに踏み込んでいくというのは難しい状況かなというふうにも思っております。

ですから、本人、あるいはその家族が、いろいろ同じ立場の人たちが集まって話のできるような場

所を提供していきたいというようなことも考えているところでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかに。

和田委員。

○和田健一郎委員 81ページの生活困窮者自立支援事業の機械器具使用料、パソコンのリースということで聞いておりますが、一応、個人情報保護、情報セキュリティの観点からお聞きしたいのですが、このパソコンの、新しくリースをするという理由というのは、普段、Windows 7のOSが、先日期間を終了いたしました、それに伴うものかどうかを聞きたいと思っております。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 長期パソコン賃貸借につきましては、ちょうどこの5月で5年が切れるというところもでございます。

それからもう一つは、今委員さんおっしゃいましたように、Windows 7からWindows 10ではないと、もう対応できないというように国からも言われておまして、それに伴って新しいものにかえるというところもでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 確認としましては、そのパソコンというのはネットワークにつながっているパソコンでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 データにつきましては、国に報告をしておりますので、つながっているものでございます。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 ちょっとこれは要望になるのですが、御存じのとおり、もうWindows 7に関しては1月で期間が切れておまして、新規の、いわゆる予算がおりるまでの、この3カ月以上がタイムラグと、5月までとなることとなりますので、このサポートが切れた中での個人情報、特に漏れてはいけないような情報の中の重要な1つであるかと思っております、そこに関しても厳重な管理をお願いしたいと思います。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。それでは、ほかにありますか。80ページの1目のところまで。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、次に進みます。

2目障害福祉費、81ページ下段のほうから、これもまた長いので途中で切ります。81、82、83、84

の上のほう、地域生活支援事業に要する経費の上まで。だから、事業としては2番まで。84ページの上のほうまで。84ページの上、地域生活支援事業に要する経費の上まで。

徳本委員。

○徳本光香委員 それでは、84ページの上段のほう、19番扶助費の中の補装具給付費についてお聞きします。

ちょっと今、資料の何ページというのが見失ったんですが、補聴器の補助が13件というふうにあったと思うんですけど、どういった年代の方が大体何件というのがわかれば教えてください。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 年代については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、傾向としては、聴覚の障害のあらわれる方は高齢の方が多いので、そのような方が多いのかなとは思いますが。後ほど回答させていただきます。

○柴田圭子委員長 お願いします。

ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 結構いっぱいあるんですけど、申しわけない。資料でいうと3ページの。

○柴田圭子委員長 資料についての質問は……。

○徳本光香委員 大丈夫です。

○柴田圭子委員長 資料を見た上での質問をしてください。

○徳本光香委員 はい、わかりました。

83ページの、2)の自立支援給付に要する経費のところをお聞きします。

居住系サービスについてなんですけど、市内でどのくらいの数の方が待機していらっしゃるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 なかなか保育園のように申し込んで待機というようなカウントはできませんので、何人ぐらい待機しているかというのは、正確な数字は把握できないんですが、一応相談があってグループホームを希望しているという方、平成31年度で相談があった方ですと、たしか2名ほどだったかなとは記憶しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 またページが変わるんですが、84ページ、3)の地域生活……。

○柴田圭子委員長 そこまではまだ入ってないです。

○徳本光香委員 失礼しました。

○柴田圭子委員長 84ページの上段、上のほうまではよろしいですね。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、次、84ページの今の3番、事業ナンバー3の地域生活支援事業に要する経費から、86ページの障害者相談支援事業のところまで、これは入れずに。

84の地域生活支援事業に要する経費から86ページの障害者相談支援事業まで。いいですか。じゃ、広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 85ページの、事業番号4番の地域生活支援拠点等整備事業について伺います。これは、どこのことなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 地域生活支援拠点等の整備につきましては、歳出説明でも若干説明させていただいたところですが、障害者等の重度化、高齢化や、親なき後に備えるとともに、地域への移行を進めるために、障害者等やその家族の緊急事態に対応するもので、地域における生活の安心感を担保する機能を備えること、及び障害者等の地域での生活を支援することを目的に、体制の整備を進めることとしております。

ただ、中心になりますのは、平成31年の4月に開所しました河原子街道沿いにあります社会福祉法人が運営している拠点になりますけども、こちらのグループホームと短期入所と生活介護の事業所ですが、そちらのほうの短期入所、こちらのほうは、緊急時の受け入れの対応にも使用するためのものとして一応考えている施設になりますけども、それと相談支援事業、こちらのほうは緊急時の相談も含めての相談支援になりますけども、そちらのほうは、南山にあります相談支援事業所ですが、そちらのほうは充実しておりますので、そちらと拠点を合わせて、こちらの予算で持っております障害者等安心生活支援事業の委託事業を運営しているところです。

ですので、整備事業という名称にはなっておりますけども、施設だけを整備するというだけではなくて、その体制ですか、障害者が地域に住むための、安心して生活できるための体制を整備するというので考えておりますので、どこの事業所かという特定の事業所を指しているわけではありません。以上です。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 わかりました。これ、総合計画の中の支援内容としては、補助金を出すというふうに書いてあったと思うんですけども、今回予算では委託料として載せてありますが、この違いというのはどういうことなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 総合計画の実施計画のほうに載せているものにつきましては、拠点を運営するための設備を建設する際の補助金になりますので、この実際の委託事業ですから、そちらのほう

の委託事業とは別と……。ちょっと待ってください。

失礼しました。あくまでも総合計画のほうに載せているものにつきましては、初期の事業の投資で、建設にかかわる補助金ということで載っております。令和2年度の当初予算の委託費とはまた別のものとなっております。

以上です。

○広沢修司副委員長 わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 すいません、今のところでお伺いしたいんですが、相談支援の事業と、あと短期入所と緊急の受け入れと、そのようなことを支援、委託されているということなんですけど、実績として、年間でどれぐらいの方が緊急の受け入れをされたとかって、そういうものがわかりましたらお示してください。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 こちらの事業は、令和元年の10月からスタートした事業になりますけども、毎月報告のほうを出していただいております。1月末現在で、緊急時の相談として11件、今のところは11件の実績があります。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 これは、11件相談の実績があったということですか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 委託費については、相談と緊急時の対応も含めているところなんですけども、現在は相談のみ11件、2月は4件。ですので、2月までで15件の相談があったということでもあります。

以上です。

○齊藤智子委員 はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。徳本委員。

○徳本光香委員 84ページの中段3の地域生活支援事業に要する経費の中で、7の報償費の講師謝礼金に関連してお聞きします。

資料の5ページを見ますと、いろいろこの講師の方も講座やったださっていて、卓球ですとか陶芸ですとか、音楽も21回など、たくさんやったださっていて、とてもありがたいと思うんですが、私が聞いた障害者の方で、タクシーの補助などがなくて、この障害者の講座に来られないという声があるんですけれども、この参加費等交通費というのはどうなっているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 地域生活支援事業の中の講師謝礼ですか。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうです。講師の謝礼が出ている講座がたくさんあるんですが、そこに障害者の方が来る際の交通費と参加費も出ているんでしょうかという質問です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 そちらのほうは、多分、障害者福祉サービスのほうだと思うんですけども、地域生活支援事業に要する経費の講師謝礼につきましては、地域自立支援協議会で講演会をやる予定をしております、そちらのほうの講師謝礼ということになっております。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと聞き方を変えます。すみません。講師謝礼金で聞いたから、そういうお返事になったと思うんです。

この地域生活支援事業に要する経費の中には、障害者の方が参加するための交通費というのは入っていないということでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害者地域活動支援センターの事業に要する予算につきましては、85ページの下段の障害者福祉サービス事業の中の講師謝礼になりますので、そちらのほうの予算からということでお答えしますが、そちらのほうの講座の開催に要する費用の中には、講座を受講する方の交通費等は含まれておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 それでは、2目全体、要は88ページの上段、障害福祉費全体を範囲として、先ほど以降の部分で、86ページ、87ページ、88ページの上段、障害福祉費全体で質疑あればお願いします。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 87ページの7) 障害者雇用就労支援事業について伺います。

企業側は合理性とかスピードを要求されますので、障害者の雇用ってとても大変なことは存じ上げています。それをわかっていることを前提で質問します。

予算の組み方としては、少ない経費で大きな効果をとという考え方が1つにあると思いますけれども、この7の事業費1,033万9,000円、これの1、3、4節、人件費が964万5,000円で、ほぼ9割を占めています。そして、肝心の障害者職場実習奨励金は20万です。このあり方が、多分この5人の職員の方は、企業まで連れていってくださったり指導して下さったりということであろうとは想像できるんですけども、もう少し詳しく中身がわかりましたら教えていただけますか。

本来の事業費の目的とするところが余りにも少ないかなと、ちょっと思ったので。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 まず、報酬のほうの5名分ですが、こちらのほうは、まず1名は障害者の就労促進を図ることを目的とした就労支援員を雇用するための費用になります。就労支援員の職務と

しましては、障害者の就労の相談及び指導、障害者の就労に関する情報の収集及び提供、企業、ハローワーク等への障害者が訪問する際の同行、障害者と家庭、企業、ハローワークとの仲介などを業務として雇用しているところです。

そのほかの4名につきましては、こちら、市役所内で行っておりますチャレンジドオフィスの指導員とスタッフを雇用するための報酬となっております。

そして、障害者職場実習奨励金につきましては、こちら、障害者の雇用機会の拡大を図るために、障害者を職場実習ですか、実習に受け入れた企業に対して奨励金を交付しているものとなります。障害者の就労につきましては、市単独だけではなかなか難しいところがありますので、通称中ポツセンターですとか、ハローワークなど、そういうところといろいろ連携して進めているところであります。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 チャレンジドオフィスの指導員が4名ということですがけれども、その内容をもう少し教えてください。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 チャレンジドオフィスの人員なんですけども、スタッフ、当事者をスタッフと呼んでおります。スタッフが2名で、スタッフを指導する指導員と、その補助をする事務補助員で、全員で4名ということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、そのオフィスに通ってくる障害者の方の人数はどのくらいでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 2名になります。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 それは31年度ということですか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 スタッフ2名に対しても、市の31年度は臨時職員ということで雇っておりますので、当事者スタッフ2名の指導員と事務補助2名で、全部で4名ということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 通ってくる障害者の方が2名以上になったことはあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 今現在は2名のままで、2名以上になったことはありません。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 令和2年の予算を考えると、やはりこの5名の職員の配置というのは、やはり検討された経緯がありますか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 チャレンジドオフィスについては、おとしですか、7月に開始した事業でありまして、一般企業で働く意欲のある者の就労に結びつかない障害のある人を対象に、一定期間、令和2年度からは会計年度任用職員になりますけども、として雇用しているところです。障害者の就労意欲や能力の向上及び社会人としての行動を習得し、その職場経験を生かすことで、一般就労に結びつけていくことを目的として実施している事業になります。

主な内容なんですけども、庁内の軽作業ですか、印刷や封筒の封入、シュレッダー作業、コピー機へのコピーの補充など、そのような作業をしながらスタッフに訓練をしてもらって、一般就労に結びつけるような、そのような事業としてやっております。おとしの7月から実施しているんですけども、おとしの7月から、一応スタッフは2名の雇用ということで続けておりまして、令和2年度につきましても、一応2名のスタッフを雇用することとして予算は計上しておりますけれども、今後ふやしていくかどうかについては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 障害の指導をしてあげる方たちが2名よりふえるということであれば、職員がふえても、ああ、そうかと思えますけれども、やはり、学校でも大体非常に重度の方でも1対1対応だと思うんですね。2名のところに、またこれからふえる見通しがある場合は、職員をその場、その場でふやしたり減らしたりということできないかもしれませんが、そういう見通しのないところで4名というのはちょっと多いような気がするんです。細かなところまではわからないということではあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○柴田圭子委員長 次年度の予定というか、今後の予定が予算なので。

○古澤由紀子委員 見通しですよ。今年度は検討はされなかったんですよ。私は、ちょっと過剰かなと思うんですけども、そうでないことがあったらきちっとおっしゃっていただければ納得しますけど。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害児者の方を2名雇用しております。

○古澤由紀子委員 2名ですよ。

○金井 勉障害福祉課長 はい。

○古澤由紀子委員 2名を指導するのに4名。

○金井 勉障害福祉課長 いや、2名を指導するのに2名です。

- 古澤由紀子委員 じゃ、スタッフ2名と指導員と補助員で4名ですよ。
- 金井 勉障害福祉課長 障害者の方をスタッフと呼んでおりますので。
- 古澤由紀子委員 障害者の方がスタッフですか。
- 金井 勉障害福祉課長 はい。
- 古澤由紀子委員 じゃ、この会計年度再任が5人というのは、内訳をもう1回教えてもらえますか。
- 柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。
- 金井 勉障害福祉課長 就労支援員、障害者の就労を支援する就労支援として1名、チャレンジオフィスで4名ですけども、指導役の指導員と、それを補助する人で1名、障害者当事者をスタッフと呼んでおりまして、そのスタッフが2名で、全部で5名です。
- 古澤由紀子委員 就労支援の方が、専門の方が1人ですよ。
- 柴田圭子委員長 古澤委員。
- 古澤由紀子委員 はい、ごめんなさい。
確認します。ちょっとよくわからなかったんです。
就労支援の方が1名ですよ。
- 金井 勉障害福祉課長 はい。
- 古澤由紀子委員 その方は常時いらっしゃらないんですか。
- 柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。
- 金井 勉障害福祉課長 就労支援につきましては、月14日の勤務となっております。
- 古澤由紀子委員 そうですよ。
- 柴田圭子委員長 古澤委員。
- 古澤由紀子委員 あと残りの4名がどうなるんですか。指導員と補助員というのが4名のうちの2人ですよ。あとの2人が。
- 柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。
- 金井 勉障害福祉課長 あとの2名は、当事者になります。
- 柴田圭子委員長 当事者、障害者です。
- 古澤由紀子委員 そうすると、この会計年度任用職員の5名というのがよくわからないんですけど。障害者の方も含めて。
- 金井 勉障害福祉課長 も含めてです。
- 古澤由紀子委員 そこに入っているんですか。
- 柴田圭子委員長 よろしいですか。古澤委員。
- 古澤由紀子委員 ここの任用職員の5名のうちの2人が障害の方ということですね。
- 柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。
- 金井 勉障害福祉課長 はい、そのとおりです。

○古澤由紀子委員 じゃ、純粹に職員の方というのは……。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ちょっと言い方が悪いですけど、純粹に、障害を持たないでスタッフとしてやってらっしゃる方というのは、就労支援の方を含めて3名ということですか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 はい、そのとおりです。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○古澤由紀子委員 いやもう一回。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 就労支援の指導をしながら、その中に報酬の発生する障害の方がいらっしゃる、指導を受ける方も報酬を受けるということですか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 チャレンジドオフィスで働いていただいているスタッフの方につきましても、先ほど、庁内の軽作業を受託しまして、その作業やっただいている臨時職員ということになりますので、通常の臨時職員と同様に雇用して報酬を支払っているということです。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 5名の内訳はわかりました。2名に対して2名の方が補助しているということですね。

最後に、庁内の仕事以外で、外の企業に就労された方はいたでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 チャレンジドオフィスから一般企業に就労された方ということでもよろしいですか。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 そうです。

○金井 勉障害福祉課長 1名の方が一般の企業に就職しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 すいません、最後と言ったんですけど、この会計年度職員の5人分が724万8,000円になっていますけれども、障害を持っている方の2名の内訳というのはお聞きしていいでしょうか。わかれば。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 報酬の額ということですか。少々お待ちください。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 報酬のみでお答えしますと、1人126万1,000円で、2人分で252万2,000円になります。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 そうすると、今、報酬をお聞きましたけれども、職員手当等共済費というのは、今ここに書かれてあるものの、先ほどの案分というんですか、大体それで分けて考えればいいですね。今724万8,000円のうちの126万1,000円掛ける2ですよね。それが報酬ですよね。だからその同じ割合で、手当と共済費も考えた方がいいですか。大体でいいんですが、細かくわかる必要はないんです。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 そのような考えでよろしいかと思えます。

○古澤由紀子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○古澤由紀子委員 結構です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 85ページの一番上の段のコミュニケーション支援事業委託料についてお聞きします。

資料の32ページから読みとくと、このコミュニケーション支援事業というのが、手話通訳者の方のみのようなんですけど、依頼した場合は、ほかにも要約筆記ですとか、例えば言語聴覚士がついてコミュニケーションボードとか使って支援するような、違ったコミュニケーションの支援も受けられるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 手話通訳以外に、コミュニケーションの支援としての何か取り組みはあるかということですか。

○徳本光香委員 はい、そうです。あるかどうかと、今やっていないなくても、頼めば可能かどうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 コミュニケーション支援事業委託料につきましては、市に登録している手話通訳を派遣できないときに、県の聴覚障害者協会から派遣してもらうための委託料になっております。

県の聴覚障害者協会ですので、要約筆記等も委託することはできますけれども、当初予算においては、要約筆記の部分は計上しておりません。手話通訳の依頼分のみとなっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。徳本委員。

○徳本光香委員 予算には入っていないということですが、頼めば派遣は可能ということですか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 委託すればというか、頼めば、その辺もできるとは思います。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。では、2目はここで一応終わりということにします。まだありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 86ページの下段のほうの扶助費の中の福祉タクシー助成金についてお聞きします。

○柴田圭子委員長 障害福祉サービス事業の障害タクシー助成ですね。

○徳本光香委員 そうです。福祉タクシー券については、障害の種類とか、市内でもどこに住んでいるかということで、かなりこのタクシー券の需要の差があることがわかっていると思います。

配られてもほとんど使わない方もいれば、どうしても移動だけが大変で、事情をくんで枚数を追加していただけないかということをして10年近く訴えている障害者の方もいらっしゃいますが、他市でも行っている、障害に合わせて、事情をくんで追加の枚数を交付することについては、今回の予算には入れることは検討して下さったのでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 令和2年度の助成の申請を、この3月に実施するところですが、そこで利用者のアンケートを実施する予定です。交付枚数が適当かどうか、利用目的などについてのアンケートを実施します。

ですので、これを踏まえての見直しの検討になりますので、令和2年度については、予算のほうには反映しておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 わかりました。そこの意見を踏まえて、ぜひ検討をお願いします。

あわせて、この福祉タクシー券に絡んでなんですが、ここのタクシー券でなく、ガソリン代の補助をしてほしいという方も何人かいらっしゃるのを直接お聞きしているんですけど、これも他市が実施していることでして、これもアンケートに書いてあり、意見が多ければ検討していただけるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 ガソリン代の助成となりますと、またタクシー券の助成とは別になってしまいますので、制度を新たにつくらなければならないものと考えておりますので、その辺はタクシー券のほうのアンケートのほうには含めておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 先ほど徳本委員から御質問がありました補聴器の件なんですけども、平成31年度の4月から2月までの実績で言いますと、ゼロ歳から10歳代が5人おります。60歳代が1人、

70歳代が2人、80歳代が2人、100歳代が1人、ちょっと先ほどの回答と食い違ってくるんですけども、お子様が今年度は多かったようです。

以上です。

○柴田圭子委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 すいません、今言った数字なんですけれども、購入と修理を両方含めての数字になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 わかりました。それは結構です。ここで一応障害者福祉は終わりにしたいと思います。よろしいですか。

次、3目の老人福祉費に移動します。老人福祉費は一括でやります。すいません、老人福祉費、88、89、90、91ページの上段、国民健康保険費の手前まで、4目まで、老人福祉センター費まで、老人関係を一括で行います。3目と4目。

岡田委員。

○岡田 繁委員 89ページの(4)のシルバー人材センター活動支援についてお聞きします。

過去3年間で売り上げが下がってきておりますけれど、その理由をお聞かせください。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 売り上げでということですが、今回の予算で直接関係するかどうかわかりませんが、シルバー人材センターとして、ここ3年間、こちらで把握している中では、やはり赤字だというようなところがあります。

今年度については、赤字も大分解消されて、1桁くらいでありまして、そういった状況だと聞いております。

それで、シルバー人材センターですが、請負と派遣というのがありまして、どちらかという、今、派遣業務のほうに会員の人たちがどんどん流れているというようなことであります。会員数も、特に今のところ、例えば今年度の31年3月末で466人、その1年前が450人、29年度は470人とちょっと多いですけども、会員数も特別に減っているわけでもございませんし、ただ、あとは、その中で、受注する業務の中で、どうしても多少の前後というのはあるのかなとは思っております。特にシルバーのほうからは、市のほうでも、例えば請負で広報の全戸配布ですね、そういったものも積極的にやっておりますので、特に何が減ったというところでは特には聞いておりませんので、こんな状況だと思えます。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 シルバー人材でばりばり働くということは、何もしなくて、テレビを見て、健康を害して病院に行くことに比べるとすごくいいことだと思うんですけど、もっと、例えばてこ入れして、シルバー人材も活発に活動していただいて、例えばお話を伺うと、梨のほうにもかなりの人数を

派遣しているという話を伺ったことなんかもあるんですけど、市として、もっともっとシルバー人材を活用するように、ちょっとてこ入れするようなお考えしているのではないのでしょうか。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 シルバー人材センターのてこ入れ、決しててこ入れしていないというわけではございません。

まず一つ言えることが、この上の段にあります高齢者就労指導センター、委員おっしゃるとおり、60歳以上からシルバーのほうには会員になれるわけですが、高齢者就労指導センターを市の指定管理としてやっていただいています。その中で、高齢者に必要なパソコンの講座とか草刈り機の取り扱い講習会、そのほか、さっき言った梨の栽培講習会、植木の剪定とか、そういった幅広い講習会をやっていただいて、それでそのまま民間のほうにまた就職される方もいらっしゃいますし、会員となって働いていらっしゃる方もおりますので、引き続きその点については、この補助金は、国と同額を市のほうで補助できますので、この部分については、これまで現状維持の形で財政のほうとも交渉しまして、何とか予算確保しているというようなところでありますので、引き続きできる範囲での支援のほうをしていきたいと思っております。

○岡田 繁委員 以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 91ページの老人憩いの家管理運営に要する経費の中の指定管理料のところですが、白井駅前老人憩いの家と西白井老人憩いの家がありまして、資料のほうには62ページにその実績が載っていたんですが、これを見ますと、平成30年度で、西白井のほうの利用実績が9,000人、それに対して白井駅前のほうは5,569人というふうに出ているんですが、講座のほうは、逆に西白井のほうは7講座、駅前のほうは23講座で、利用人数はすごく西白井のほうが多いんですが、講座の回数とかが、とても西白井のほうが少ないんですけども、何かそれは理由というか、あるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 この資料、あるわけですが、老人憩いの家自体は自由利用ということで、中に入って、将棋とかカラオケとか、皆さん好きなことをやっていただいているわけですが、老人憩いの家はそれぞれのセンターの一部になりますので、この憩いの家自体の単体での事業というのはやっていなくて、共通事業といったことでやっておりますので、この点は各センターの指定管理の事業の内容によってこういった差が出ているということで、御理解いただければと思います。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 わかりました。じゃあ、ここに載っているのは老人憩いの家単体としてやっている講座じゃなくて、センターとしてやっている講座というふうに思っていればいいんですか。

○柴田圭子委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 そのとおりになります。

○斉藤智子委員 すいません、ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 4目老人福祉センター費まで、何かほかにありますか。

なければ、次の6目、7目、ごめん、私、老人憩いの家運営費、4目でやっていました。5が抜けているなどと思って、すいません。じゃ、5目の老人憩いの家。私も、そこは入っているつもりだったので、失礼いたしました。

じゃ、5目まででほかにありますか。

なければ、引き続き6目、7目、8目、9目児童福祉費の手前まで、特別会計の繰り出し部分は除きます。それは総務の範囲ですので、児童のほうで何かあれば、98ページの児童福祉費の手前まで、ごめん、93ページ。民生費の児童福祉費の前まで、2項の前までで。なければ。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 いいですか。

どうします、1時間たったけど、休憩しますか。

休憩10分とります。2時半から再開にします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

次は、3款2項児童福祉費です。1目がたくさんありますので、切って進みます。最初の93ページから94、95、96の待機児童対策事業、6)の事業のところまでを一区切りとします。待機児童も入ります。96ページの待機児童対策事業まで、93ページから96ページまでで質疑があればお願いします。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 96ページの資料番号6番、待機児童対策事業についてなんですけど、18番の負担金及び交付金は、それぞれ受け入れ枠の維持と拡大というところを目的としているということですが、これ、令和2年度の受け入れ枠のふえる量の見込みというのはどのぐらいですか。

○柴田圭子委員長 お答え、何人ぐらいということですよ。2年度から。募集状況はどうですかということ。

○広沢修司副委員長 受け入れの量がどれぐらいふえることを見込んでいますか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 具体的な人数については見込んでいないのですが、毎年度、4月から入所が開始されまして、年度末になるにつれて待機児童が発生する中において、このように保育士の待遇面を

よくする補助金ですとかで、保育士の定着、確保を図ってまいりたいと考えております。

具体的な人数については、ふえる枠がどれぐらいふえるかという想定はしてございません。

以上です。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 そうすると、令和2年4月の段階で、待機と空き待ちが27名、市内にはいますけれども、これは解消されるかどうかというところも考えてはないんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 令和2年度4月入所の利用調整会議のほうが終わりました、現在の状況のほうを報告させていただきます。

令和2年度4月1日入所につきましては、待機児童が4名となります。

○柴田圭子委員長 4名。4名だそうです。今度の4月に入所してくる人の待機待ちが4名ですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 市内全部で4名ということですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○広沢修司副委員長 はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 96ページの待機児童対策事業のところは何点かお伺いします。

12の委託料の中の、まず1項目に預かり保育拡充事業委託料、これは3年目の事業になるかと思いますが、実績から減額をされたということなんですけど、この2年間の状況をちょっとお聞かせください。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 利用者の利用実績のほうを報告させていただきます。

初めに、当事業が開始された平成30年度におきましては、登録園児は4人でした。今年度、令和元年度におきましては9人の実績となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 令和2年度183万7,000円という予算になっていますけど、この中では何人ぐらいのお子さんが預かり保育をするというふうに見積もっていらっしゃいますか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 人数については、具体的に何人と見込んでないのですが、平成30年度に当事業が始まった当初は、委託費が300万円で20人を見込んでおりました。そういう中におきまして実績を考慮して、委託費のほうを白井幼稚園さんと協議の上、下げさせていただいたんですが、具体的に何

人というその詰めまでは至っておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 わかりました。白井市が委託料をお支払いして、1つの園で、当初、保育園と同等の時間数というふうに伺ったんですけど、もう一度この預かり保育の拡充の時間数についてお知らせください。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 預かり保育拡充の幼稚園のほうに提示させていただきました条件といたしましては、保育園と同等並みの保育の標準時間の11時間を行ってくださいということで、実際に白井幼稚園さんにつきましては、朝の7時半から8時までと、あと夕方につきましては5時半から6時半までの、合計1日1.5時間になります。

あと、平日に合わせて、長期休業期間、夏休み等においても、年間約40日間の預かり保育のほうをお願いしている状況でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。今のところはわかりました。

ほかの委託をしていない市内の幼稚園さんでも、同じような預かり保育というのは、園独自でされているのでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 今、委員御指摘されたとおり、現時点においては市内の私立幼稚園で、平日においては白井幼稚園並みの夕方6時半ですとか、遅くまで独自の預かり保育をいただいている状況でございます。ただしながら、長期休業についての預かりについては、白井幼稚園並みまでには至っていないところでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 わかりました。それでは、この預かり保育拡充事業、3年目ですけど、これを行うことで、白井市内の待機児童が、保育園に本来入所すべきお子さんが、幼稚園でも働きながら預けられるという点で、待機児童の解消につながったというふうにお考えでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 先ほど実績のほうを報告させていただきましたが、令和元年度においては9人の登録がございますので、そういう面におきましては、人数は少ないんですけども、待機児童の解消に一步近づいている事業と考えております。

以上です。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 先ほどの続きになってしまうんですが、96ページの事業番号6番、待機児童対策事業なんですけれども、市内の待機児童が4名というふうに、さっき御説明いただいたんですが、配られた資料で27って書いてあったので、ちょっと私、先ほど伺ったんですけども、資料65ページのナンバー35、各保育所、公立私立待機児童数とその内容ということで、平成31年度末及び令和2年度当初の内訳というところで、待機プラス空き待ち27名となっているんですけども、そこから現在に至るまでに減って4名になったということですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 利用調整会議につきましては、12月の一次調整から始まりまして、2.5次調整というところまで行います。実は昨日、2.5次調整を行いまして、それまでは9人の待機児童だったんですが、きのうの調整においては4人まで減ったという状況でございます。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 調整というのは、どういう調整なんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 利用が決まったお子様の中で転園したりとか、あとはあいているところに、第5次希望まで希望があるんですが、その中において、当初、第1、第2は落ちてしまったけど、転園とかで空きが出たので、そういう空きが出たところにどんどん入れていく調整会議となります。

先ほど、広沢委員さんの御指摘にあった資料65ページにつきましては、令和2年2月12日現在の状況になりますので、その後、利用調整のほうを行って、4人まで下がったという状況でございます。

以上です。

○広沢修司副委員長 はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑は。齊藤委員。

○齊藤智子委員 96ページの、先ほどの委託料の2点目の、幼稚園等送迎ステーション運営委託料のところでお伺いします。

この4月から、送迎ステーションが始まるということで、幼稚園のバスがそこに行って、お子さんたちを幼稚園に送るとのことだと思うんですけど、市内の幾つの幼稚園がここにバスをとめるのか送迎してくださるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 令和2年4月のスタート時点では、市内の私立幼稚園4園になります。

○齊藤智子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今の時点で、何人ぐらいのお子さんが利用されるとか、そういうのはわかりますか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 送迎ステーション利用につきましては、11人の利用予定でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 保護者の方が送迎ステーションにお子さんを送って、そこで少しの時間保育をしていただいて送迎をしていただくということだと思っておりますけど、それにかかる保育料は発生しますか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育料については、無料とさせていただいております。ただしながら、年間の実費相当額については御負担していただく予定でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 年間の実費相当額というのは、どういうところになるんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 教材費等消耗品のところになります。

以上です。

○斉藤智子委員 はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 95ページの(3)の7、子供の遊び場維持・管理に要する経費の、既設遊具劣化度調査委託料についてお聞きしたいと思うんですが、市内にはもう使えなくなって久しい遊具が公園等散見されますが、この調査から、その後の劣化調査の、劣化によつての流れをちょっと確認としてお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 市内に17カ所ある子供の遊び場につきましては年1回の点検を実施しておりまして、そこで出た判定に基づきまして、同じ年に直せるものは修理、それからどうしても直せないものについては翌年度の修繕費を盛りまして対応しております。

ちなみに、軽微な異常ということで報告が上がってきておりますのは、ことしになりますけども、23件、それから修繕や対策が必要というものが5件ございました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 すいません、96ページの、先ほどの委託料のところの一番最後の私立保育園施設整備費補助金のところなんですけど、ひまわり保育園が建てかえをして認定こども園になるというふうに伺っているんですけど、これは年度の途中かと思いますが、まずいつ開園するかというのはわかりま

すか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 令和2年6月の開園になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 こちらは6月に開園されるということなんですけど、そこで新たに受け入れ枠というか、何歳児が何人受け入れるというような枠はわかりますか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 済みません、先ほどの答弁で6月開園と申したんですが、7月になります。訂正させていただきます。

保育園の入所人員なんですけど、改築前におきましては60人の定員を全体で77人にふやします。内訳については、お待ちください。

77人の年齢別の内訳でございますが、ゼロ歳が6人、1歳が12人、2歳が14人、3歳が15人、4歳が15人、5歳が15人、計77人となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 今おっしゃったのは、もう既に在園をしているお子さんたちもいらっしゃるわけですね。新しく枠が、ゼロ歳から2歳が待機もいっぱい、いっぱいというか何人かいるかと思えますけど、7月に、このひまわり保育園が枠が広がることで、何とも今の時点ではわからないかもしれませんが、待機児童は減るといふふうにお考えですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 待機児童の削減に、この増築が貢献できるものと考えております。

以上です。

○斉藤智子委員 はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、進みます。

96ページの病児病後児保育事業から1目の最後まで、101ページの上のほうの1目の最後までを範囲とします。96、97、98、99、100、101の上の1目の最後のところが終わるところまで。

徳本委員。

○徳本光香委員 98ページの11) こども発達センター事業について伺います。

先ほどの説明をちょっと聞き逃してしまったので、特に職員さんの人数に関する説明のところをもう一度お願いします。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 会計年度任用職員の関係でよろしいでしょうか。

○徳本光香委員 はい。

○山口 等子育て支援課長 保育士が、週2日の勤務が2名、それから週3日の勤務が12名、週4日の勤務が1人、週5日の勤務が1人おまして、計16名の保育士を予定しております。それから、言語聴覚士としまして1名、それから事務補助といたしまして週3回を2名、合計で19名の雇用を予定しております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。古澤委員。

○古澤由紀子委員 98ページ、の11) こども発達センター事業について伺います。

現在、昨年11月の数字ですけれども、契約児童数が302名、体験中が35名、1年の延べ利用者が4,509名という数字が出ておりますけれども、もうこども発達センターが飽和状態で、入りたいという希望者がいるんだけれども入れないという話を聞いたことがあるんですが、現状はどうでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 どうしても、こども発達センターにつきましても、限界の受け入れ枠というのがありまして、1日45名を受け入れるというふうになっております。

それに対しまして、どうしても希望者が多い場合には、月の回数を減らして対応したり、そういった対応をとっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、一時的でしょうけれども、何らかの対応をとって相談は受け入れるということになっている、相談なのか何か、ちょっと中身はよくわかりませんが、希望がかなっていないという状態ですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 どうしても希望がかなうということではないんですけども、一応枠を、回数を減らしていただいて、そういった形で来ていただいていることになります。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 1日45名の受け入れが限界ということですが、今年度、それを変えようという案はなかったんですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今年度につきましては、変更する予定はございませんでした。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 これから、もしふえていった場合ですけれども、何らかの対応というのはあり得

ると、現時点ではお考えですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 どうしても専門職の方を雇用して対応することになりますので、なかなか専門職の確保というのは難しい状況にあります。それでございますので、なかなかこれ以上の枠をふやすというのは難しいものと思われま。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 事情はわかりました。ただ、その場合に、白井のこども発達センターで受け入れられなかったとしても、連携をとって代替機関を紹介するとか、そういう作業というのは考えられていないでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 近隣にも結構そういった施設、ございまして、市内にも3カ所ほどございます。

それで、放課後デイサービスといたしまして、小学校に上がった以上の方、18歳までの方につきましては、多くの民間の事業所がありますので、そちらと併用していただいたりもしております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じこども発達センター事業のところの続きでして、今、作業療法士さんというのはいらっしやらないのでしょうか。先ほどの会計年度の中には出てこなかった。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 専門職の方につきましては、ちょっとここで1名言語聴覚士の方が入っているんですけども、全ての任期付職員のほうに移動いたしまして、そちらのほうで対応しております。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 できれば、今年度と、さかのぼって1年か2年、心理士さんと作業療法士、言語聴覚士、保育士さんの人数の推移をお聞きしたいんですが。

○柴田圭子委員長 それは、資料で出せるんだったらそのほうがいいかもしれない。山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 ちょっと今資料がございませんので、後ほど資料はお渡しいたします。お願いします。

○柴田圭子委員長 お願いします。

○徳本光香委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この支援を受けたいお子さんの人数というか、ニーズというのは年々ふえると思うので、今お聞きしたのはちょっと専門家は減っているのかなというのをちょっと知りたかったので、確保に努めていただければと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 100ページの14) 家庭児童相談事業、先ほど虐待のところで、こちらのほうで扱っているということでしたので、お伺いいたします。

家庭児童相談事業の中で、窓口、電話で職員や家庭児童相談員が対応するということはわかっているんですけども、相談、今、世の中の問題になっているのは、やはりひどい虐待の場合、家庭に戻すと、後いろいろな事件が起きているということで、それは大人の責任として避けなければならないことだと考えているんですね。白井は、そのようなひどい虐待が今のところないかもしれませんけれども、そうあった場合の対応というのは、何かお考えになっていらっしゃるのでしょうか。予算、非常に少ないので、どうかなと思ってお聞きしました。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 そういった虐待等の相談があった場合につきましては、関係機関と連携いたしまして、警察とか、あと担当部署とか、あとは中央児童相談所がこちらの管轄になっておりますので、そちらの意見も聞きまして対応していきたいと考えております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 事件化しているところって、大体児相が絡んでいるんです。児相が悪いと言っているわけじゃなくて、いろいろな状況があると思うんですけど、白井の子どもは白井が責任を持つみたいところ、必要ではないかと思うので、多少予算をふやしても、何らかの対応をとるべきではないかと考えていますが、そういう方向性というのは全くないのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 来年度につきましては、どうしても虐待の件数とか相談件数が急増しておりますので、相談職員を1名増員して予算を確保している状況でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ちょっと言いにくいことを申し上げますけれども、やっぱり大人は相談するところまではするんですね。だけど、そのあとが、虐待に関しては特にそのあとの処理、対応というのがすごく大事だと思うので、踏み込んでそこまですべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 実際、私も1件、そういった現場に行ったことがあるんですけども、警察の方と一緒に行きまして、親の方とか、そういった方にいろいろ事情を聞いて説明をしまして、そ

の後のフォローにつきましても、定期的に職員が行くようにはしております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 配偶者間の暴力のDVなどはシェルターとかありますよね。それも市が負担しますよね。

それと、子どもの虐待とどちらがどうなのかとちょっと考えるんです。子どもの場合は児相で、児相もそれで返してしまう。その辺、もう少し、今のところ余りひどい例がないので済んでいますけれども、その辺は用意をしておくべきだと思いますので。

○柴田圭子委員長 お答えできますか。

○古澤由紀子委員 予算ですから。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 それは、そういった一時保護の施設の関係でございますか。

○古澤由紀子委員 そうですね。

○山口 等子育て支援課長 ちょっと市としましては、一時保護施設については、ちょっと今のところ、持つとか持てないとかというのは、ちょっと検討していない段階でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 予算なのでここまでにしておきます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 96ページの子ども医療費助成事業、事業ナンバー80になりますけれども、主な増額の理由が所得制限を撤廃したことによるということですがけれども、対象の人数は何名ぐらいでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 対象医療費と言いましたけども、ちょっと人数ではなくて金額のほうで、ちょっと今回は予算をさせていただきまして、最近の、令和2年の時点で9,626人程度の方がおります。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 対象人数が9,626人ということですか。

○柴田圭子委員長 お答えできますか。山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 一応9,627名になっております。対象人数としましては9,627名。9,627名が対象になっております。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 平成29年8月の行政経営戦略会議ではなく、平成29年8月21日の行政経営戦略

会議の中で、この所得制限を撤廃した場合、28年度ベースに対して、その年の対象人数が1,021人ふえるというふうに見込んでいるんですけども、これは8月から始まるということで、これだけの人数。今回は丸1年やるから九千幾らを見込んでいるということですか。前年度実績に対してこの人数になっているということですか。

○柴田圭子委員長 時間かかるようでしたら、ほかの質問を受けて、その間にお答えを考えてください。

ほかに質疑ありますか。徳本委員。

○徳本光香委員 100ページの家庭児童相談事業のところ、また虐待のところでお聞きします。

○柴田圭子委員長 ちょっとそうすると答弁者が同じなので。

大丈夫ですか、お答えできますか。山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 所得制限撤廃後の人数としまして1,044名を予定しております。それを加えまして9,627名が対象ということになります。

○広沢修司副委員長 所得制限を撤廃することによってその対象となる人数は1,044名ということですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 所得制限を撤廃することによりまして、今言われました1,044名がプラスされます。

○広沢修司副委員長 全体で9,627名。

○山口 等子育て支援課長 はい、9,627名です。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 これ、事務作業というか、処理する作業が必要になってくると思うんですけども、その処理をする作業というのは12、委託料の子ども医療費審査支払い事務委託料という中の業務に入るんでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 審査委託料につきましては、実際に治療したものにつきまして、その内容について点検する作業になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 点検をするという作業ということは、実務の部分は職員さんがやられるということになるんですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 広沢副委員長。

○**広沢修司副委員長** そうすると、担当課の職員の方の事務というのは緩和されたというような、みんなが同じことになるので、処理なんかはやりやすくなったりして、その分、人件費とかで反映されたりとかということは、予算に見積もっていらっしゃいますか。

○**柴田圭子委員長** 山口子育て支援課長。

○**山口 等子育て支援課長** その申請を受けまして、そこで所得を確認したりする作業が減りましたので、職員の手間については緩和されたと思われまして。ただ、それが反映されているかと申しますけれども、そういったところについては、ちょっと難しいところがあるのではないかと思います。

○**柴田圭子委員長** 広沢副委員長。

○**広沢修司副委員長** そんなに変わらないかなというところなんですね。ありがとうございます。

○**柴田圭子委員長** ほかに。

徳本委員が、先ほど何か言いかけていました。徳本委員。

○**徳本光香委員** 100ページの家庭児童相談事業のところ、虐待の通報数とか問題も複雑化して1名ふやされたというところで、手厚くしていただいてよかったというふうに思っているんですけど、数年の通報数の推移というのを教えていただけますでしょうか。資料では、平成31年度が272というのだったので、お願いします。

○**柴田圭子委員長** 山口子育て支援課長。

○**山口 等子育て支援課長** 新規のやつでよろしいですか、それとも継続も入れて。一応新規につきましては、平成30年が272件、うち虐待につきましては128件、それから平成29年度につきましては250件、そのうち虐待につきましては110件、平成28年度につきましては242件、そのうち虐待につきましては99件でございます。

以上です。

○**柴田圭子委員長** 徳本委員。

○**徳本光香委員** そのうち虐待というのが虐待の数で、その前の数字というのは、単に通報、実際虐待かなと思って通報したけど、そうではなかったのも含むということでしょうか。

○**柴田圭子委員長** 山口子育て支援課長。

○**山口 等子育て支援課長** 家庭児童相談室といいますのは、虐待だけを専門にしているわけではございませんので、いろいろな家庭の相談事とか困り事とか、そういったものを相談を受けておりますので、そちらの件数がプラスされていることになります。

以上です。

○**徳本光香委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

○**柴田圭子委員長** 予算審議なので、予算にかかわる事業の説明、補足などを求める質疑にしてください。

じゃ、次に進みます。

今の1目までは終わりによろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、2目児童措置費、次のページ児童館費、保育所費の上まで、2目と3目児童館費のところまで。特になければ進みます。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、4目の保育所費、保育所費が、これがちょっと長いので半分に切ります。4目は、103ページ、104ページ、105ページの中段、事業ナンバー3の保育園取得に要する経費まで、103、104、105の中段までで質疑があればお願いします。よろしいですか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 103ページの保育所費の一般職員人件費のところでお伺いします。

退職をされたり、会計年度任用職員さんとかもたくさんふえたりというのはあるかもしれないですけど、総体として、保育に従事する方の人数というのは、減っているということはないんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育士の人数につきましては、実数でお答えいたしますと、保育士以外の職員も、栄養士とかも入った人数になるんですけれども、令和2年4月現在の実数予定は65人ございまして、令和2年の、今現在3月時点で69人となっております。大幅な減員とかはございません。

以上です。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 3月までは69人、保育士さん、いるんですけども、4月以降は65人になっちゃうということですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○斉藤智子委員 わかりました。

すいません、もう一つ。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 例えば退職される保育士さんなんか、引き続いて従事してくださるといようなことはないんですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 退職する正規の職員は2名いるのですけれども、1名は、再任用職員でまた保育士業務に従事することを予定されています。もう1名は、体調を崩されてお辞めになります。

○斉藤智子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、4目の最後まで。ひとり親福祉費の手前まで、ありますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 106ページの下のほうの一時保育事業のところでお伺いします。

一時保育事業については、毎年、実情に応じていろいろ運用ルールを改正してくださっていると思うんですけども、今の課題と、令和2年にこういうことを考えているというような見通しというか、ありますかでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 現時点における課題につきまして、今まで受け入れの人数は1日当たり10人ということで、ずっと一時保育スタート時点から来ていましたが、これは保育士不足から10人が妥当だろうということでスタートしております。

ただしながら、国の定める基準、面積基準がございます。清水口保育園と南山保育園における一時保育をやっています部屋、保育室の面積からしますと、もう少し人数、面積基準上は、受け入れ人員1日10人より多く受け入れできると。面積上で、単純に考えればそのようなことがございますので、ただしながら保育士の確保が、受け入れ人数をふやすことに伴いまして保育士の確保も同時に必要となりますので、その辺については今後何人ぐらいまでが実際妥当なのか、現場についています保育士の意見も聞きながら、市民のニーズ、意見を聞きながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかによろしいですか、4目。

和田委員。

○和田健一郎委員 106ページの5の放射能対策事業に関する経費についてお聞きしたいと思うんですが、計算されていないというふうにお聞きしていたので、一応今までの経過の結果を教えてくださいなと思います。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 経緯でよろしいですか。

○和田健一郎委員 はい、経緯。

○池内一成保育課長 本事業は、平成23年に起きました東日本大震災に伴います原発事故による放射性物質が放出され、当時白井市にも影響が及んでいましたので、市民、子どもの安心安全及び風評被害の防止のために、平成23年11月から行っている事業でございます。

給食食材の検体を毎週2検体ずつ、これまで、平成23年11月から検査しておりまして、現在のところ、放射性物質の検出はない状況でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 過去の経緯とかも。和田委員。

○和田健一郎委員 先ほど申しましたが、今年度もないまま続けるということは、保護者の皆様とし

ては安心と安全の趣旨で続けられるということによろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 4目と107ページのところまで、よろしいですか、保育所費。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、次、ひとり親福祉費に入ります。5目。5目は全部、107、108ページ、ひとり親福祉費のところは次のページまでですので、一括して質疑を受けます。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 108ページの12番の委託料の2つ目、ひとり親家庭等日常生活支援事業委託料のところでお伺いします。

こちらの委託先は、市の社会福祉協議会でよろしいのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 2種類に分かれておりまして、生活援助につきましては、社会福祉協議会に委託をしております。

それから、子育て支援というのがございまして、それにつきましては、市の登録ヘルパーのほうで派遣をしておりますので、そういった形で予算を組んでおりました。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 こちらの利用実績みたいなものは、どちらかに書いてありますか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 平成30年度につきましては、1人の方が利用しておりました。それから平成29年、28年につきましてもお一人の方が利用しておりました。

ただ、時間数についてはばらばらになっておりまして、平成29年度につきましては91時間の利用がございました。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 29年度は、この生活援助ですか。それについて91時間利用があったんですね。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 ごめんなさい。ちょっと今、聞き漏らしちゃったかもしれないんですけど、何人の方が。

○柴田圭子委員長 1人。

山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 平成29年度の91時間につきましては、子育て援助になります。内容につきましては、こども発達センターへの送迎になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。斉藤委員。

○斉藤智子委員 ちょっと頭が整理できていなくて、すいません。先ほど伺ったのは、子育て支援ヘルパーさんに委託をするのと、あと市の社協に委託をするのと2つありますよということによかったんですね。この子育て援助の送迎については、このヘルパーさんのほうですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 市で登録しているヘルパーのほうになります。

以上でございます。

○斉藤智子委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 ひとり親福祉費の19節の扶助費なんですけど、母子家庭と父子家庭の割合というか、わかりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 割合でございますけども、母子世帯、それから父子世帯でもよろしいですか。母子世帯が333名、それから父子世帯が16名になっております。それから、その他の世帯といまして、親ではなくておじいさんとか親戚の方が面倒を見ているというものが8件ございます。

以上でございます。合計で357件になります。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 この数は年々ふえているのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 年々増加とは言えないんですけども、今までの例で言いますと、平成28年が151名、それから29年度につきましては147名、30年度、去年につきましては169名の方に支給しておりました。

以上でございます。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。ほかに。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 同じところで、12委託料、母子生活支援施設入所委託料の1,450万1,000円ですけど、これの内訳を教えてください。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この委託料の内容につきましては、母子生活支援施設というところに親子の方が入っております、内訳的にはDVの方が3世帯、それから母親の精神疾患の方が1世帯、計4世帯になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 そういう内訳もありがたいんですけど、この1,450万1,000円ですか、これは、この金額のほうの内訳がわかったら。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 まず初めに、3世帯6名の方が入所している施設につきましては、1,049万9,540円を計上しております。

○古澤由紀子委員 何日分とか。

○山口 等子育て支援課長 これは毎日いる分です。期間的には、継続しておりますので、1年ずつと。

○古澤由紀子委員 1年間ですか。

○山口 等子育て支援課長 1年間いるということです。

○古澤由紀子委員 年間の額ですね。

○山口 等子育て支援課長 はい。

○古澤由紀子委員 精神疾患の方は。

○山口 等子育て支援課長 そちらにつきましては264万円になります。

以上でございます。

○古澤由紀子委員 この方も年間ですか。

○山口 等子育て支援課長 年間です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。どうぞ、古澤委員。

○古澤由紀子委員 すいません、もう一つだけ。この3世帯6名の方というのは、今回の予算では1年の予算を出されていましたが、去年、いつから入ってらして、いつまで、いつまでというのもなかなかわからないでしょうけども、いただけますか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 ちょっと入った年につきましては、1世帯の精神の方につきましては3年ぐらい前です。それから、その他につきましては、かなり前から入っている方が。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、長期と言えますね。3年前から入っていらっしゃるんですから。3世帯とも。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 一度入りますと、なかなかすぐ退所というわけにいきませんので、あとその退所の時期につきましては、施設の相談員たちと相談しまして、自立できるかどうかということをお判断いたしまして、自立可能ということになりますと退所というふうになります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。古澤委員。

○古澤由紀子委員 事情が事情ですので、いる期限という設けはないんですよ。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 期限的にはない状態にあります。

以上です。

○古澤由紀子委員 わかりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次、生活保護費に入ります。生活保護費も全体で、あと、すいません、ついでに111ページの一番下まで、民生費、最後まで。

和田委員。

○和田健一郎委員 110ページの民生費扶助費の生活保護扶助に要する経費で扶助費が減った理由は、先ほど大きく分けて生活扶助と医療扶助の1人当たりの単価が減ったということでお聞きしておりますが、これについて、その理由というのがわかりましたらその詳細もお聞きしたいなと思っています。いかがでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 生活保護の被保護者につきましては、現状では減少しているというところもでございます。

また、医療費が減った理由につきましては、平成29年あたりですけれども、入院手術か何かで極端に多く医療扶助を支払った年があったということがございました。それをもとに、過去の平均を計算しまして、医療扶助が上がっていたということがございましたけれども、ここに来て大分下がってきているということで扶助費が減っているという内容でございます。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 1人当たりの単価がということは、母体が少ないので多少の影響を受けやすかったという認識でよろしかったでしょうか。

○柴田圭子委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 委員さんおっしゃるとおり、両方あると思います。

以上です。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 生活保護費のところ、ほかにありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 国民年金総務費と災害救助費、111ページの一番最後まで、民生費の最後までです。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、衛生費のほうに入ります。次のページ、112ページの2目の予防費です。じゃ、予防費全体、112ページ、113ページ、114ページ、あと115ページの中まで、児童費の手前まで、よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 115ページの12委託料、がん検診委託料のところ、乳がん検診のところについて特にお聞きしたいんですけど、30代女性と40代女性ともに隔年の検査になっている理由を伺います。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 これにつきましては、厚労省、国からのガイドラインだったかと記憶しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 厚労省のほうは、確かに隔年でよいというふうに言っていると思うんですが、私が聞いた市民の方の声で、ほかの他市では毎年交互に超音波検査とマンモグラフィーをやっているところもあって、やっぱり早期発見で命が99.9%助かるという検査で、40歳以上、かなりの方が、乳がんのリスクを抱えるので、そういったことも検討されたことは、今後されるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 今回の予算につきましては、特にその部分については検討したという経緯はございません。

今後ということですが、それにつきましては、また担当等と、周りの状況、国の状況、その辺は踏まえて、常に健診については、この検診以外についても、検討は常にしていきたいなと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

もうちょっと頑張って、衛生費まで終わらせ、衛生費、たくさん質問ありますか。今は予防費です。予防費、112、113、114、115の中ほどまでが。和田委員。

○和田健一郎委員 114ページの(4)放射能対策事業に要する経費の扶助費、甲状腺エコー検査助成金につきまして、これは議会からの要望もあったところだったんですが、今までの経緯の結果をお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、平成28年度から始めましたこの制度ですが、28年度は、この助成を受けたのは2名です。29年度が8名、30年度が5名、31年度につきましては、2月末までゼロでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 市の告知、広報というものは、今もこれからも続けて、変わらず行われているということでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 周知ということで、広報、年間何回か、数回やって出しております。それと、ホームページにも出しております、これも常に出しております。それとまた、学校保健会の保健会だよりのほうにも、年2回保健会だよりが発行されるときにも、こちらからお願いをして掲載させていただいております。これにつきましては、令和2年度におきましても同様にしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

休憩しますか、児童費、結構あるから。

じゃ、休憩します。1時間たちましたので休憩します。

予防費まで一応終わったとしてよろしいですか。ほかにありますか。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、予防費を終わらせたところで休憩に入ります。3時45分再開いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○柴田圭子委員長 休憩に引き続き会議を再開いたします。

委員の皆様と執行部の皆様、いずれのほうにもお願いします。挙手の上、指名を受けてから発言するようにしてください。

では、次が115ページの指導費から、衛生費の指導費の部分、3目、これは長いですけど、120ペー

じまで一括で行います。115ページ中段から120ページの上の部分、環境衛生費の上まで、指導費全体です。質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 120ページの上段の12番委託料の中の健診について伺います。

ここに書いてある、説明に書いてあるところだと、委託しているのが3歳児健診から3つになっているんですけど、1歳半健診というのは市独自にやっていたらということでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 今、徳本委員の言われました3歳児健康診査委託料、こちらにつきましては、この委託料は尿検査の委託料を載せております。1歳6カ月児健診と3歳児健診、こちらにつきましては、実際に実施するのは、医師が2人、保健師、職員などのほうの予算が支出するような形になっております。

それと、新生児訪問指導委託料、こちらにつきましては、助産師さんに委託をしまして、訪問していただいております。

それと、妊婦乳児健康診査委託料、こちらにつきましては、妊婦さんの健康診断、これが14回分の受診券、それと乳児の健診、これは2回分の受診券、これをお渡しいたしまして、医療機関のほうで受診をしていただくと、そういうふうな委託料になっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。徳本委員。

○徳本光香委員 健診の内容については、ここでは聞けないですか。

○柴田圭子委員長 予算審議なので、内容だけというのだと、ちょっと勘弁。今説明いただいたことだけでは、まだ足りないんですか。予算審議ですけれど、それで、予算の内容ということであれば聞いてください。

徳本委員。

○徳本光香委員 予算の中で、令和2年度に、1歳半健診と3歳児健診で、聴覚のスクリーニング検査を項目に入れるということは検討されましたか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 聴覚については、現状では入れておりません。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 委員長すいません。3歳児健診につきましては、聴覚のほうはやっております。失礼いたしました。

○柴田圭子委員長 ほかにございますか。いいですか。

じゃ、指導費まで終わりということにしてよろしいですか。

そうしますと、今度は歳入のほうになりますけれども、よろしいですね。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、歳入のほうに入ります。歳入は21ページ。

池内保育課長。

○池内一成保育課長 答弁の修正をさせていただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 何ページになるか教えてください。

○池内一成保育課長 予算書106ページの、先ほど和田委員さんから、106ページの5、放射能対策事業に要する経費のこれまでの経緯の説明の中で、保育園における給食食材の検査で、現在のところ放射性物質の検出はない状況と、先ほど、私、説明したんですけれども、これまで平成25年度、28年度、29年度、それぞれ1品目ずつ、過去に基準値を上回る食材が検出されております。訂正させていただきます。

以上です。

○柴田圭子委員長 はい、わかりました。それでは、歳出は終了したものと見なします。

では、引き続き歳入について質疑を行います。21ページをお開きください。

13款2項1目民生費負担金、1目の民生費負担金ですね。ここが、次の22ページの土木費負担金の手前まででございます。この中にありますか。いいですか。21ページ、22ページの民生費負担金というところですか。寝たきり身体障害者等入浴サービスからずっと、全部民生のところですか。次のページの給食サービス利用者負担金まで。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、次の4款1項2目の民生使用料のほうです。2目民生使用料行政財産使用料がありますが、これはいいかな。

4款1項3目、これが衛生使用料の中の総合保健センター使用料、それから1項目ぐらいつしかないので、読み上げていきますので、その中であればおっしゃってください。

総合保健センター使用料までなければ、その次が、ページが飛んで24ページ、25ページになります。15款の国庫支出金の1項国庫負担金、中段から始まります。その1目の民生費国庫負担金、ここに少しまとまってございます。24ページから25ページの上の段まで、この中であればお願いします。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次の25ページに移ります。15款2項国庫補助金のうちの2目民生費国庫補助金があります。25ページ。ここにもまとまって少しございます。よろしいですか。

それでは、その下の3目の衛生費国庫補助金のうち、がん検診推進事業補助金、上から2番目の、それから母子保健衛生費補助金、そして緊急風しん抗体検査事業補助金、この3つが衛生費のうちで

は該当します。ないようでしたら、次にいきます。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次のページ、26ページ、15款3項2目国庫支出金の民生費委託金、これ、ありますか。社会福祉費委託金と国民年金事務費交付金。

なければ、次の段、16款県支出金のほうにいきます。県のほうに行きます。16款1項2目民生費県負担金、これがずっと26ページ、その下、それから27ページの上のところまで続いています。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次が27ページ、16款2項県補助金のほうの民生費補助金。これが27ページの民生費補助金のところが、結構たくさん項目ありますが、あればお願いします。いいですか。

じゃ、次が、その下、27ページの一番下に衛生費県補助金とあります。その中の該当が28ページ、上から2行目の健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金、そして千葉県風疹ワクチン接種事業補助金、これが該当します。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 なければ、次に29ページに行きます。早いですか。大丈夫、いいですか。29ページ、県支出金、16款3目委託金のうちの2目民生費委託金、障害児療育支援事業委託金。ここがなければ、今度、雑入に行きます。

これは、ちょっとページが飛んで32ページ、33ページになります。この中で、雑入については、資料、詳細についてこういう説明をもらっていると思うんですけども、該当部分が書かれています。

読み上げますか。一応、読み上げますか。

32ページから33ページにかけての雑入の中で、福祉部、健康子ども部に関係する歳入が、上から3つ目の会計年度任用職員等雇用保険負担金、それから数段下にいて、保育園職員給食費、さらに下がって、フッ素塗布負担金、それから一行あけて病児保育、病院負担金利用料分、それから、また3行ほど下がって、大会参加費等負担金、こども発達センター給食費職員負担金、子育て支援施設賃借料負担金、生活保護費返還金、生活保護費返還金過年度分、それから数行おいて、指定介護予防支援サービス報酬、一行あいて千葉県後期高齢者医療広域連合健康診査委託金、それからその下、ひとり親家庭等日常生活支援食事代、その下、ひとり親家庭等日常生活支援交通費、それから一番下の行の講座参加者材料費、それから33ページ、一番上が千葉県後期高齢者医療広域連合長寿健康事業補助金、1行置いて、子ども医療費高額療養費、次の高額介護合算療養費過年度分、それから数行置きまして、指定管理者修繕費等負担金、次の重度心身障害者医療費高額療養費、それから地域福祉センター利用料金納付金、そして一番下のその他雑入、以上です。

特段なければ、よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、10ページ、最後に10ページ、債務負担行為があります。最初に説明を受けた部分なんですけれども、債務負担行為の該当が、3つ目の生活困窮者、それからその次の老人福祉センター、そしてその下の学童保育、この3つが該当します。なければ。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 はい、ありがとうございます。いいですか。

じゃ、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、議案第14号 令和2年度白井市一般会計予算のうち、当委員会に付託の予算中、福祉部及び健康子ども部所管分の質疑を終わります。

討論、採決については、教育部所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

それでは、特別会計のために席がえします。お疲れさまでございました。一旦休憩です。暫時休憩。そのままやっちゃっていいですよ。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時02分

○柴田圭子委員長 会議再開いたします。

それでは、特別会計のほうになります。

(2) 議案第15号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○柴田圭子委員長 では、日程第2、議案第15号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題といたします。

榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 令和2年度当初予算の概要の訂正をお願いいたします。

恐れ入ります、14ページと15ページが、国民健康保険特別会計事業勘定の説明になります。

○柴田圭子委員長 ちょっと待ってください。概要、委員の皆さんが持ってくるようお願いしてあるんですけど、ありますね。じゃ、続けてください。お願いします。

○榎谷君子保険年金課長 ありがとうございます。14ページと15ページが国民健康保険の勘定になります。

訂正箇所です。15ページの歳出、中段の2款保険給付費をごらんください。説明内容のほうの訂正をお願いいたします。

保険給付費は、この後に、「1人当たりの」と追加をいただき、「一般被保険者療養給付費及び一

般被保険者高額療養費の増額」、この後に「及び被保険者数の減少」を加えてください。追加いただきまして、見込みを計上した訂正をお願いしたいと思います。

○柴田圭子委員長 わかりましたか。もう一回。

○榎谷君子保険年金課長 わかりました。それでは、もう一度繰り返させていただきます。

2款保険給付費、保険給付費は、1人当たりの一般被保険療養給付費及び一般被保険者高額療養費の増額、及び被保険者数の減少を見込み計上した。

○柴田圭子委員長 これ、差しかえか何かはありますか。差しかえが議員ボックスか何かに配付されるということですね。〔「月曜日に」と言う者あり〕月曜日に、そうですか。はい、わかりました。

○榎谷君子保険年金課長 以上になります。

○柴田圭子委員長 よろしいでしょうか。

それでは、もとに戻りまして、議案審議のほうに入りたいと思います。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について、236ページから、一般管理費から行います。一般管理費、ページを追っていきますが、ございますか、一般管理費。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、1項総務管理費として連合会負担金。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、2項の徴税费、237ページ、徴税费のほうに入ります。徴税费全体ではございますか。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、3項運営協議会費、全体で。いいですね。

じゃ、239ページの2款保険給付費に入ります。1項の療養諸費、全体でございますか。一般被保険者療養給付費から、239ページから240ページの上の5目審査支払い手数料まで。よろしいのかしら。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、240ページ、高額療養費のほうに移ります。高額療養費も1目から4目まであります。よろしいでしょうか。高額療養費、240ページです。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、241ページ、保険給付費の3項移送費と4項出産育児諸費、出産育児一時金とかありますが。241ページ。

じゃあ、和田委員。

○和田健一郎委員 241ページの保険給付費、1、出産育児一時金についてのことをお聞きしたいと思いますが、参考までに、白井市は出産するのではなく、数が少ないと聞いたんですが、この数年の実際に給付をした件数の経緯がわかればお聞かせいただければと思います。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 平成30年の実績でよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員 はい。

○榊谷君子保険年金課長 45件になります。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかになければ、次のページに進みます。

242ページ、5項葬祭諸費、葬祭費、それから国民健康保険事業、事業費納付金のほうの医療給付費分と、2項の後期高齢者支援金等分。そこがなければ、243ページのほうに移りまして、同じく納付金のうちの介護納付金分。なければ4款の共同事業拠出金。5款の保険事業費。保険事業費は特定健診の事業費が入っております、243ページ、244ページにかかってあります。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、245ページ、保険事業費の保険衛生普及費、一番下ですね。244ページの一番下、データヘルス事業に要する経費と書いてあるところから、その下の、ずっと最後までいってしまいませんか。災害基金積立金もあります、245ページ。246ページには諸支出金、それから償還金及び還付換算金及び一般会計の繰出金、最後が予備費となっています。ここであればお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 245ページの、データヘルス事業に要する経費の中の12の委託料、特定健康診査未受診者勧奨委託料のところ、御説明でチラシ作成のための費用という、委託料というふうにお聞きしたんですが、852万というのが、自分の感覚では高いなという印象なんですけど、どういった内容のものを、どのぐらいの方に配るんでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 12節の委託料の特定健診未受診者勧奨委託料について御説明させていただきます。

こちらは、3つの委託を予定しております。

1つ目です。前年度未受診者の方に対して、電話の勧奨を行うもの。それから、その年の未受診者に対しての電話勧奨を行うもの。そして3つ目が、勧奨通知といいまして、未受診者の方におはがきを出して、皆さん受けてくださいという形で、はがきによる勧奨を行っております。例年は、皆さん、同じような形の文面ではがき勧奨をしておりますが、来年度は、それぞれのパターンによりまして、はがきをA Iによって作成しまして、郵送予定ですので、あわせまして、この金額を委託料として計

上しているところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今ちょっと聞き逃したんですが、何によって作成するとおっしゃいましたか、はがきのところ。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 人工知能のA Iを使って、それぞれのタイプによっておはがきを出させていただく形をとりたいと思っております。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 新しい情報でびっくりしているんですけど、A Iで作成するはがきのところに大分お金がかかるということなんですか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 金額の内容も説明しなくて申しわけありませんでした。

A Iのおはがきについては、●●万を計上しております。

○柴田圭子委員長 訂正ありますか。

○榊谷君子保険年金課長 すいません、今の金額につきましては、議事録から削除をお願いいたします。申しわけありません。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 すいません、戻って申しわけないんですけど、1点だけお聞かせください。

238ページの運営協議会費なんですけれども、国民健康保険運営協議会委員の方たちが、どのように白井市の国保会計を分析し提言をされたのか、それはわかりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 運営協議会の委員さんですが、今年度から3カ年の委嘱になります。

今年度は、31年度が初めての委員さんの方もいらっしゃいましたので、予算の内容と決算内容の御説明で終わってしまったというのが、今年度の状況でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、今年度の予算編成に関しては、一切提言とかそういう分析とかはなかったということですね。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 特段そういう御意見はございませんでした。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今後のためにお聞きするんですけども、ことはそういうことで了解しました。

これを続けていただいて、この9人の方は、御自分たちの審議内容をまとめて、市のほうに提言なり進言なりするという形になっているのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 国保運営協議会におきましては、国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議の場となっております。議会以外におきまして、市民の方々が関与し、それぞれの立場の利害を調整して事業運営を円滑に進めるような形をとらせていただいております。皆様の御意見として、今後いただいきたいと思っております。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 意見ということですね。はい、わかりました。

○柴田圭子委員長 では、歳出についてありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、歳出は終わりました。

歳入について、歳入は233ページからです。歳入は一括して行います。233、234、235。質疑はよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 質疑はないものと認めます。

これで、議案第15号 令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑を終わります。

これは、特別会計、討論を行います。

これより討論を行います。反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論がないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。当常任委員会に付託された議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 はい、ありがとうございます。起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第15号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第16号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○柴田圭子委員長 日程第3、議案第16号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。273ページ、第1項1目総務管理費から、総務管理費全体受けます。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、2項の徴収費。

では、3項、275ページ、介護認定審査会費、275ページです。介護認定審査会費。

276ページに進みます。4項趣旨普及費、いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、保険給付費に移ります。2款保険給付費、276ページ、1項介護サービス等諸費。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、2項介護予防サービス等諸費のうちの介護予防サービス給付費、これが277ページの下段から278ページ、下のほうまで続きます。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、278ページの一番下の保険給付費のその他諸費、2款3項その他諸費、審査支払い手数料があります。

その下、3項その他諸費、それから4項高額介護サービス費、279ページ。さらに下、今度5項特定入所者介護サービス等費、279ページ、280ページの中ほどまでです。

では引き続き、3款に移ります。3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、それから4款介護予防生活費支援サービス事業費、280ページ全体。

なければ、地域支援事業費のほうに移ります。これは少しまとまってありますので、4款1項1目、これは、282ページの下の方まで、1目、2目、生活支援サービス事業等介護予防ケアマネジメント事業と、2つ、282ページの下の方まで続きます。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では引き続き、282ページの下の方一般介護予防事業費、2項一般介護予防事業費に入ります。1目一般介護予防事業費だけで284ページの下の方まで続きます。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、今度は3項に移ります。284ページの一番下から、包括的支援事業任意事業費、これがずっと続きまして、結構これが続いています。285、286、287、288の中段まで、289全部範囲とします。これで大体終わるかな。早いですか、大丈夫ですか。289ページまで、特にありませんでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃ、290ページ、4款3項包括的支援事業任意事業の残りど、残りじゃないんだよね、3項、4項、歳出全部いきます。次のページ、292ページの予備費まで。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、歳出は、これで質疑はないものと認めます。

引き続き歳入に移ります。

歳入は269ページ。歳入は全部受けます。269、270、271、272、保険料から繰越金まで。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで、議案第16号 令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。当常任委員会に付託された議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第16号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第17号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○柴田圭子委員長 日程第4、議案第17号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に1問1答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。314ページ、1款1項1目一般管理費から質疑を受けます。314、315、316、一括して受けます。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、歳入について。歳入は312ページになります。312ページ、313ページ、

ここで質疑があるでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで議案第17号 令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。当常任委員会に付託された議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第17号は原案のとおり可決されました。

次回、11日水曜日は午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は終了いたしました。教育福祉常任委員会を散会いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時29分